

宮城県多賀城跡調査研究所年報1975

多賀城跡

—昭和50年度発掘調査概報—

宮城県教育委員会

宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

当研究所の本年度の主たる事業は、多賀城廃寺跡南前面部と東側を対象とした、第25・26次の発掘調査であった。従来の調査では、南大門跡推定地の精査を実施する機会がなかったので、本年度は、南大門跡の追求、並びに四至を明らかにすることに焦点がおかれたのである。

全面的な発掘調査の結果は、南大門跡と四至を確認することができなかつた。寺院と完全に併行する時期の堅穴住居跡、建物跡、特殊瓦敷遺構を検出するにとどまつた。南大門跡や四至が存したとしても、完全に崩壊し湮滅していたことになろう。注目すべき遺物としては瓦塔や文字瓦があった。これらの成果をまとめたものが本年報である。これが従来の年報とともに、東北古代史解明の一資料として活用されるならば、関係者一同の大きな喜びである。

刊行に当つて、日頃いろいろと御指導・御示教を頂いている多賀城跡調査研究指導委員の諸先生を始め、文化庁・多賀城市の関係者並びに御協力くださつた作業員・地元各位には、深謝の意を表したい。なお、去る5月、文化庁へ榮転のため研究所を去られた岡田茂弘前所長の、これまでの並々ならぬ御尽力・御指導に対しては、所員一同とともに厚く御礼申しあげる次第である。、

昭和51年3月15日

多賀城跡調査研究所長

氏家和典

目次

I	従来の調査成果	1
II	調査の計画	3
III	第 25・26 次発掘調査	7
1.	調査経過	7
2.	発見遺構	9
3.	出土遺物	20
4.	考察	29
IV	第 27 次発掘調査	31
1.	調査にいたる経過	31
2.	発見遺構	33
3.	まとめ	35
V	東外郭線南端部緊急調査	37
1.	発見にいたる経過	37
2.	発見遺構	39
3.	まとめ	40
VI	付章	42
1.	調査成果の普及と関連研究活動	42
2.	研究事業概要	43

この年報の製作・執筆・編集には、当研究所の氏家和典・桑原滋郎・平川南・進藤秋輝・高野芳宏・鎌田俊昭・古川雅清・と調査補佐員の菊田徹が共同してあたった。

I 従来の調査成果

多賀城廃寺は、多賀城跡の東南約 1km ほどの、多賀城市高崎字上野・坂下の地にある。この寺院については、古代などの文献に何ら記されるところがない。江戸時代の『塩釜社記』(延享 2 年; 1745 年)は、この遺跡にはじめてふれて、式内多賀神社旧墟かとしている。これに先だつ佐久間洞巖の『奥羽観蹟聞老誌』には、多賀城跡についての記載はあるが、当寺院跡についてはふれていない。その後の安永 3 年(1774 年)『風土記御用書出』や明和 9 年(1772 年)の『封内風土記』には、かつて寺院が存在した旨の記載がみられる。

その後、布目瓦など多数出土することから注目されたと思われるが、学問的な対象とはならなかった。大正 10 年施行された、史跡名勝天然記念物保存法により、大正 11 年多賀城跡は、史跡に指定されたが、廃寺跡も、多賀城と密接な関係があると認められ、多賀城跡の附指定として、一括の指定を受けた。史跡指定のための調査にあたった内務省の柴田常恵考査員はこの寺院跡の建物配置の特徴として塔が東にあり、金堂が西にあることをあげ、法隆寺とは逆の配置をもつとし、この事実のみでも寺院跡として史跡の価値があると述べ、さらに出土瓦から多賀城の経営と同時期と認め、現在、寺名も明らかではないが、多賀城に附属してはじめて意義があるとしている(註 1)。こういった考えが基礎となり、附指定として一括指定をうけたものであろう。

その後、加藤孝・新野直告氏の調査や、飯田須賀斯・坂田泉氏の実測調査(註 2)がなされたが、本格的調査は行われなかった。

多賀城の本格的調査が実施されたのは、ようやく昭和 35 年以降である。この調査のきっかけを作ったものとし、昭和 30 年～34 年の 5 か年にわたって実施された、陸奥国分寺跡の発掘調査を忘ることはできない。陸奥国分寺跡は、仙台市木ノ下にあるが、この発掘では、従来の国分寺研究でも例を見ないほどの成果があがり、七堂伽藍がことごとく明らかになった(註 3)。こういった成果をまのあたりにして、国府である多賀城跡の調査を実施する機運もようやく高まったのである。

昭和 35 年、宮城県教育委員会は、多賀城町と多賀城跡の発掘調査を企画し、河北文化事業団の参加をえ、史跡多賀城跡発掘調査委員会を作り、文化財保護委員会の国庫補助金をえて、6 か年の調査に着手した。初年度は航空測量により、地形図の作成を行い、翌年から、多賀城跡より破壊される危険性の高い、廃寺跡から発掘に着手したのである。

昭和 36 年には、金堂跡、講堂跡、中門跡、西倉跡、築地の一部を、昭和 37 年には塔跡、僧房跡、軒廊跡、南大門跡、経樓跡、鐘樓跡、東倉跡、築地跡の発掘を行ない、両年の調

査により、伽藍中枢部の状況がほぼ判明した。その後、昭和 38 年～40 年の 3 か年は、内城と通称される地の発掘を実施し、この地が、多賀城の政庁跡であることが判明した。

こういった成果により、昭和 41 年に多賀城跡は、特別史跡に昇格した。管理団体である地元の多賀城町は、特別史跡に昇格したのを機会に、遺跡の環境整備事業を企画し、昭和 41 年 7 月に、特別史跡多賀城附寺跡環境整備委員会を設け、国と県の補助金を得て、まず寺跡の史跡公園化に着手した。公園化工事を実施するにあたって、未調査部分や、従来の調査で不十分であった地域の調査を行う必要が生じた。そこで整備事業と併行して、昭和 41 年には、僧房跡東部、築地跡、金堂西側基礎、参道跡、西方建物跡、西南方建物跡の調査を、昭和 42 年には、多賀神社移転予定地、掘立大房跡、経棲跡、西倉跡、昭和 43 年には小子房跡の調査をそれぞれ実施した。

上記の調査による成果は既に、『多賀城跡調査報告 I - 多賀城廃寺跡 -』として昭和 45 年 3 月に報告書が刊行されている(註 4)。各遺構の詳細については、報告書を御参照いただきたい。ここでは参考までに、伽藍配置図を転載しておくにとどめる(第 2 図)。

過去 5 か年に亘る調査の結果、伽藍配置の大要を把握することが出来た。しかし、残された問題がまったく無いわけではなく、たとえば、南大門跡の位置や規模、それに、寺院自体の四至などの問題を挙げることが出来るし、また、遺跡自体でも、中門跡の西南部では、おびただしい瓦の堆積が認められたり、寺跡の存在する丘陵のいたる所から、瓦片、須恵器、土師器片が検出され、そういうものの解明が待たれたわけである。加うるに、寺院跡の中枢部が、史跡公園として整備されているにもかかわらず、その南前面は、雑木林のままであり、瓦堆積に対する盗掘がしばしば行われる事態が発生したりして、早急に調査を実施する事が望まれたのである。

そこで、当研究所では、多賀城廃寺の四至を決定する調査の一環として、南大門跡推定地と、小子房北方などの発掘調査を計画したのである。

註 1 柴田常恵「史蹟と考古学」『考古学講座』第 17 卷雄山閣昭和 4 年

註 2 加藤孝・新野直吉「陸奥国多賀城高崎廃寺土止の研究」『歴史』第 11 帊昭和 30 年 飯田須賀斯・坂田泉「高崎廃寺土止の研究」『日本建築学会東北支部昭和 29 年度研究発表要旨』昭和 29 年

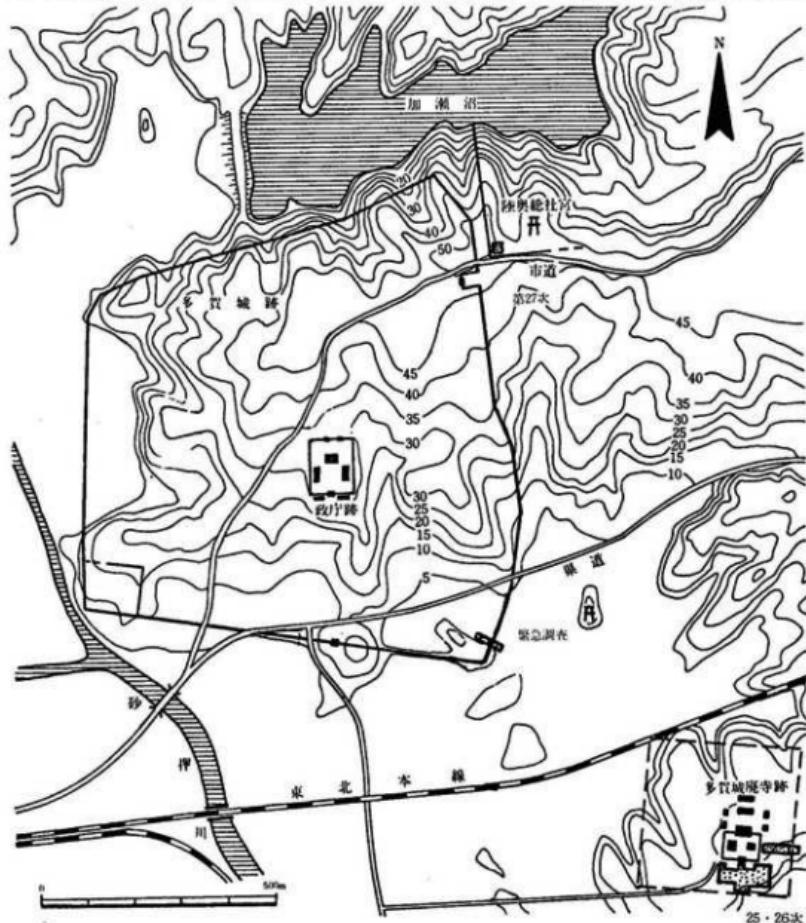
註 3 陸奥国分寺跡発掘調査委員会編『陸奥国分寺跡』河北文化事業団、昭和 36 年

註 4 宮城県教育委員会・多賀城町編『多賀城跡調査報告 1 多賀城廃寺跡』昭和 45 年

なお、この項を記すにあたって、註 4 論文の伊東信雄博士による第 2 章「過去における多賀城廃寺の研究」を参照した。記して謝意を表する。

II 調査の計画

昭和 50 年度の発掘調査は、昭和 48 年 6 月 2 日の第 8 回多賀城跡調査研究指導委員会で承認された発掘事業第 2 次 5 か年計画にもとづく第 2 年次にあたる。さいわい発掘事業費については、前年を上まわる国庫補助金の内示(総経費 2,200 万円うち国庫補助金 1,100 万



第 1 図 昭和 50 年度発掘調査地



第2図 伽藍配置図及発掘地点

円)を得たので、次のように実施計画案を立案した(表 1)。

このうち、第 25 次発掘調査は、かつて調査を実施した地域の一部を含む、南大門推定

表 1 発掘調査計画表

調査次数	調査地区	予定面積	調査予定期間
第 25 次	多賀城廃寺南大門推察地	23.1a(700 坪)	4月～8月
第 26 次	多賀城廃寺小子房北方地区	23.1a(700 坪)	9月～12月
合 計	2 地 区	46.1a(1,400 坪)	

地区および、その西南にあたる地域で、おびただしい瓦の堆積のある一帯や、径約 10m、高さ 1m ほどの小丘を対象としたものである。寺院四至の南限を知ることをねらったものである。一方第 26 次調査は、地域の北限を究明しようとするものである。現在小子房の北側に民家が存在するが、その民家の更に北側においても、畑耕作中に、瓦片、須恵器、土師器片などが検出されている。こういった地域を調査対象とし、寺域の北を限る築地などを検出しようとしたものである。

第 25 次調査については、予定通り発掘調査を実施することが出来たが、中門から南 50m ほどまでの範囲には、南大門は検出されず、中門の南約 30m ほどで、中軸線からやや西に寄った地点で、わずかに築地柱痕跡かと思われる柱穴を検出したにとどまった。一方第 26 次調査予定地である小子房北方の調査地は、現在なお民有地であって、土地借上の交渉を行ったが、地主の同意が得られず、発掘調査を断念せざるを得なかった。そこで、第 25 次調査地と中軸線をはさんで対称の位置、つまり、中門の東南部を調査対象地に選定し、四至の南を探ぐることに方針を変更した。あわせて、東側の限界をも調査することとした。

昭和 50 年度の発掘調査の実施状況は、つぎのとおりである〔表 2〕。

表 2 発掘調査実施状況表

調査次数	調査地区	調査面積	調査機関
第 25 次	多賀城廃寺跡献門推定地	23.1a(700 坪)	4月 3 日～8月 31 日
第 26 次	多賀城廃寺跡中門東南部	23.1a(700 坪)	9月 1 日～1月 24 日
合 計	2 地 区	46.1a(1,400 坪)	

この他、昭和 50 年 8 月および 12 月～51 年 1 月にかけて、埋戻し作業を行った。その後は室内整理作業を行っている。

なお発掘調査事業と併行して、多賀城跡東外郭線南端を対象とした環境整備事業(総経費 2,000 万円、うち国庫補助額 1,000 万円)を実施した。

これらの事業に加えて、昭和 50 年 12 月中旬に、特別史跡の中に建設が予定されている多賀城市上水道給水池の事前調査を緊急に実施するよう多賀城市から依頼があり、12月 21 日～27 日さらにあけて 1 月 6 日～14 日にかけて、外郭東門跡に隣接する、多賀城市市川字大久保の地約 660a(約 200 坪)の発掘調査を実施した。さらに、2 月 24 日には、環境整備工事中に、東外郭線南端において、昨年度調査を実施した下層において、材木を立てならべた遺構が発見され、25・26 の両日、緊急に発掘調査を実施した。

III 第 25・26 次発掘調査

1、調査の経過

先に調査の計画の項でもふれたが,第 25 次・26 次調査は,一連のものであるので,このたびの報告では,両者を一括して取り扱ってゆきたい。

第 25 次調査は,多賀城市高崎字坂下 53 番地の地域を対象として実施した。この地域は,中門の南方及び,西南方にあたり,南大門や,伽藍の南を限る築地跡の検出,さらに,中門西南方にみられるおびただしい瓦堆積の実態を究明することを目的とした。

この調査は,昨年度末からの継続であるが,4 月からは,中門南方及び,西南方一帯を広範囲に調査することとしたので,4 月初旬から,雜木林の伐採にとりかかった。この作業を 4 月 23 日頃にはほぼ終了したので,4 月 24 日には,測量基準杭の設定を行った。翌日は,中門の南に巾 9m,長さ 39m の南北の発掘区を設定し,ただちに表土除去を開始した。5 月 1 日までに,発掘区の北半で,先の調査で,人工の盛土整地があり,南大門の跡であろうと推定された整地層が検出され,これは建物の基壇ではなく,乱雑な整地であり,しかも創建にまでさかのぼらないことが出土瓦から判明した。

この整地層より南に掘り進むに従って,中門の南約 28m から 53m ほどの範囲には,耕作土をたいらにならした,あるいは,黒褐土と黄褐土を用いて谷頭を埋めたてた・近世以降の整地があり,民家遺構と思われる柱穴が多数検出され,陶磁器の破片多数を採集した(5 月 14 日頃まで)。これらの近世遺構の実測を行った後,5 月 21 日より再び発掘区の北側より精査を開始し,盛土整地 SX822 上面には,何ら遺構が認められないことを確認した。ついで,近世の整地を除去しつつ南に進んだ。中門の南約 50m ほどの位置までいたったが,明らかに古代に属する建造物は検出されなかった。発掘区の南端では,近世の整地層は,約 2m にも及び,東南から入りこむ谷頭を埋め立てていることが明らかになった。なおその下層には,古代の整地と思われる層が 1m 以上認められたが,その上面にも,南大門等の痕跡は検出されなかった(6 月 6 日)。

6 月 6 日には,中門西南方に発掘区を設定し,地区杭を打ち,直ちに表土除去にとりかかった。11 日は SB813 基壇を検出し,17 日までには基壇の南と東の裾に接して L 字状にのびる SF812 を発見した。その後 7 月初旬まで,表土下に,厚いところでは 1m を越す堆積を示す瓦の発掘作業を行った。このおびただしい瓦は,表土の腐植土層中にあり近世以降の陶磁器も共に発見されることから,近世以降に寺院中枢部から運び出され,この地に投棄されたことが明白となった。なお瓦の中からは,多数の軒瓦,文字瓦,それに陶塔破片が発見された。

瓦などは、土取穴や近世以降の削平面に直接堆積しており、中門南前面の近世以降の整地や、民家遺構などとほぼ同時期の投棄と考えられるにいたった。

中門の南前方のみならず、西南方のこの一帯にも、伽藍の南を限る築地等の施設は発見されなかった。ただ、7月18日にSA818柱穴列が検出され、これがあるいは、築地寄柱穴かとの推定をいだかせた。なおその下層に、堅穴住居跡が発見された(S1817)。

7月19日には写真撮影を行い、21日～25日にかけて、実測の準備をして、26日～29日に平面およびレベルの測定を完了した。30日以降、築地寄柱穴かと思われる柱穴下層の堅穴住居の発掘等補足調査を実施した。堅穴住居跡は、古墳時代塩釜式の時期に属することが判明したので、発掘区を一部拡張し、全面を完全に調査した(8月13日)。この堅穴住居跡の調査には、東北歴史資料館、藤沼邦彦氏の応援をいただいた。その後ただちに埋戻し作業によりかかり、8月31日に第25次調査を終了した。

第26次調査は、諸般の事情から、第25次調査に隣接する中門東南の一帯を調査することに計画変更したことは、先にも記したところである。第25次調査で検出し、築地寄柱の痕跡と推定したSA818を東側に延長すると、あたかも築地の痕跡かと思われるかすかな高まりが、雑木林の中に認められた。南大門が検出されず、西側で、伽藍の南を画する施設が発見されなかつたので、東側のこの地に最後の望みを托したのである。

9月1日から6日にかけて、雑木林の伐採を行い、7日に、発掘区を設定し、地区杭をうち、第25次調査地に接する西側より表土除去にとりかかった。11日～20日には、民家遺構の柱穴多数を検出した。22日～26日にかけてS1838・S1839の堅穴住居跡の検出を行つた。一方西から東に順に表土剥を継続し、10月3日に、瓦を多用した特殊遺構(SB851・SB852・SH853)の一部を発見した。7日には、北壁に新旧2つのカマドをもつ堅穴住居跡(S1843)を、また17日にはその南側で古墳時代の住居跡(S1844)、さらに27日には、その北でやはり古墳時代の堅穴住居跡(S1847)を発見した。23日には、中門から東に発する築地跡の南約11mほどの位置に、東西に走る溝跡(SD850)を検出した。10月末まで古墳時代の堅穴住居跡の詳細な調査を実施した。11月に入つて、14日頃までに、特殊遺構をほぼ完掘し、それらと併行して、SD850溝跡が、西側にどの様に伸びているか、さらに、中門南方に広くみとめられた整地層SX822との層位関係はどうであるかを確認することを目的に、中門の東側を発掘した。また、これまでに、予想に反し、伽藍の南を限る何らの痕跡も検出されなかつたことから、東側での状況を把握するため、塔の東よりやや南に偏した位置に巾約7m、長さ28.5mの発掘区をもうけ調査を行つた(13日)。しかし、東側でも、築地等の痕跡は認められなかつた。14日には部分的に写真撮影を行い、17日からは実測の準備にとりかかり、25日から平面図および、レベルの測定を行い、12月1日に、ほぼ終了した。その後、瓦を多用した特殊遺構の補

足調査、古墳時代の竪穴住居跡からの遺物とりあげ、写真撮影などを行い、中旬以降、遺構面のみ作業員による埋戻しを行い、下旬には、ブルドーザーにより、全面の埋戻し作業を行った。51年1月には、ブルドーザーによる埋戻し後の整地等を行い、1月24日にすべてを終了した。

なお、第25次に関しては、7月24日に報道関係者に調査成果の発表を行い、26日には一般市民を対象とした現地説明会を開催した。一方第26次については、11月27日に報道発表を行い、29日に現地説明会を実施した。

2、発見遺構

第25・26次発掘調査において発見された遺構は、土手状遺構1、建物基壇跡1、盛土整地5、溝跡13条、竪穴住居跡6、柱穴および柱穴列4、瓦を多用した特殊遺構1、土括6、近世建物跡などである。これらには、古代に属するもの他に古墳時代の遺構も含まれている。最初に古代の遺構について記述する。

(1)SF812 土手状遺構(図版2・3、第3図)

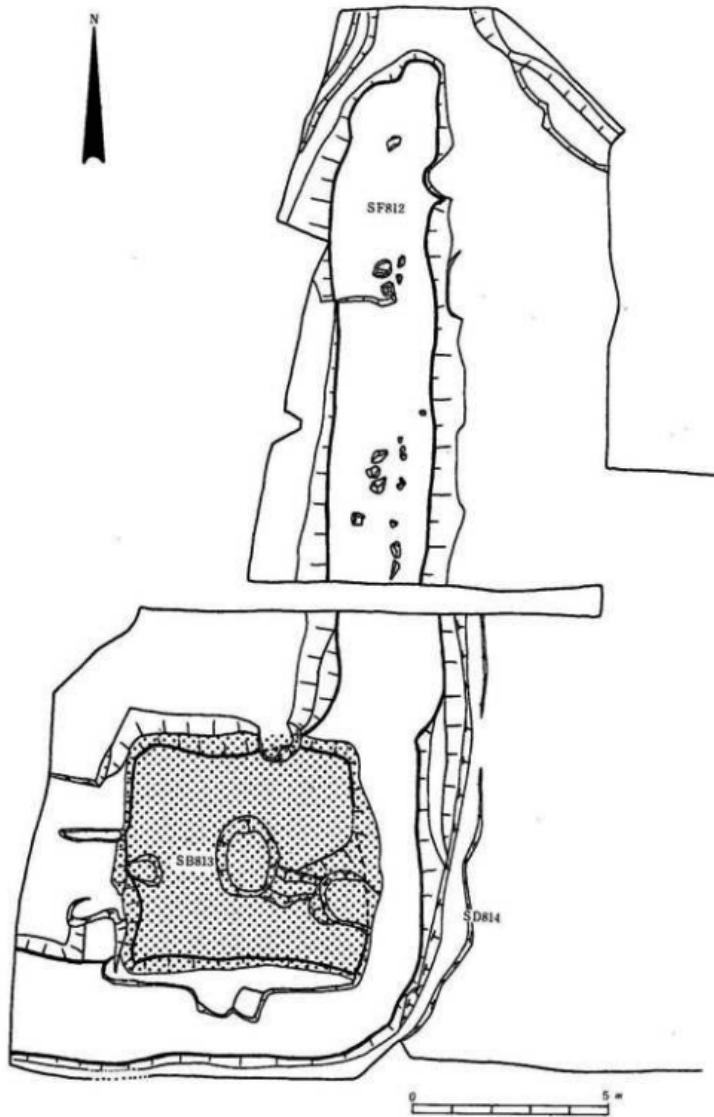
SF812は、北から南にのびて、SB813建物基壇跡の東辺及び南辺をめぐって、ほぼ直角に西側にまがり、L字形を呈する土手状遺構である。南北につづく部分は、多賀城庵寺の伽藍中枢部を区画する西辺築地の延長線上にある。基底巾は約4.3mで、現存する高さは、0.4～0.6mである。SB813建物跡に接する部分の断面を観察すると、1.表土、2.黄褐色土、3.黒色と黄褐色混りの褐色土、4.灰白色砂質土、5.黄褐色砂シルト質土となっている。この内、4・5の両層がSF812の積土であり、3層が崩壊土で、2層は、SB813建物跡の積土と同じものである。これらの積土はいずれもあまりしまってはいない。SF812土手状遺構の南北の部分の中央部には、径20～40cmの自然石が部分的にならんでいるが、それを据えるための仕事の痕跡はみとめられない。石をならべてから土を積んでいったものと思われる。なお柱穴などは発見されなかった。

(2)SB813 建物基壇跡(図版2・3、第3図)

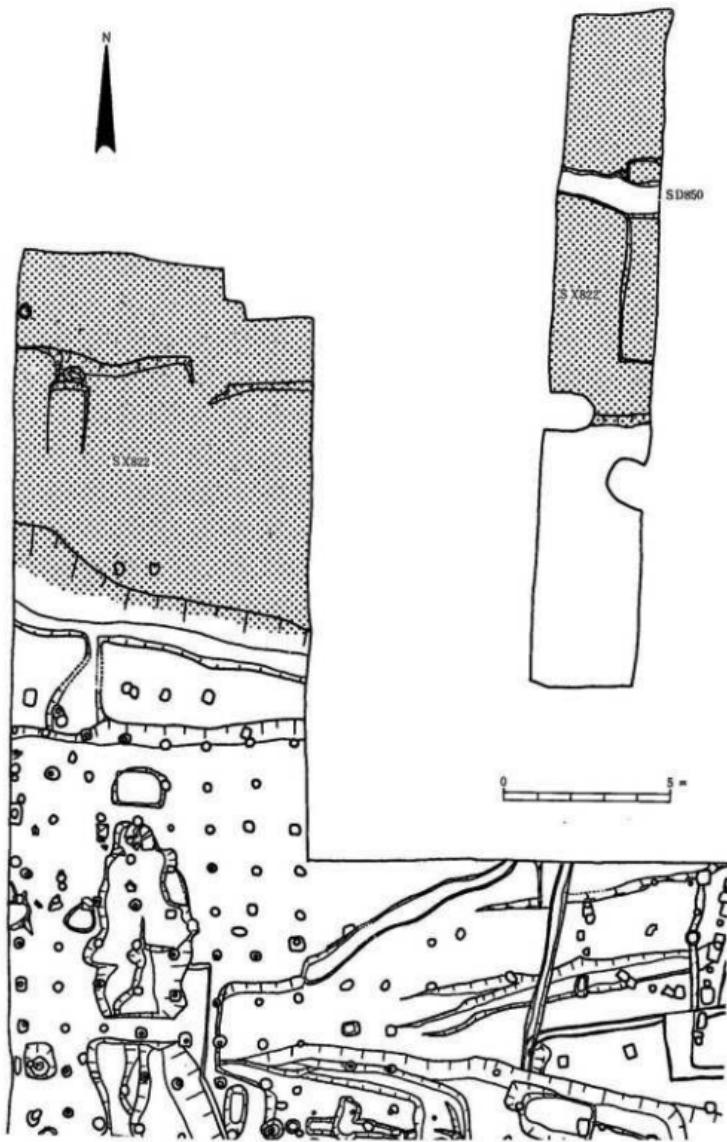
SB813は、SF812がL字形をなす曲り角にあり、その基底巾は、南北約7.0m、東西約6.5mで、現存高は約0.6mほどの、ほぼ正方形に近い建物基壇跡である。積土の状況はSF812と大差なく、10cmほどの厚さをもつ黒褐土と黄褐土が互層をなしている。上面には礎石を支えるための痕跡や、柱穴等は何ら発見されなかった。

(3)SX822 盛土整地層(図版4、第4図)

SX822は、中門跡のすぐ前方から、その南約22mの範囲に認められる厚さ80cmほどの整地層である。昭和37年度の発掘調査で、南大門が存在した位置であると推定されたものである。整地は、北側から、より低い南側に土を盛っており、5層が確認されたが、丁寧にたたき

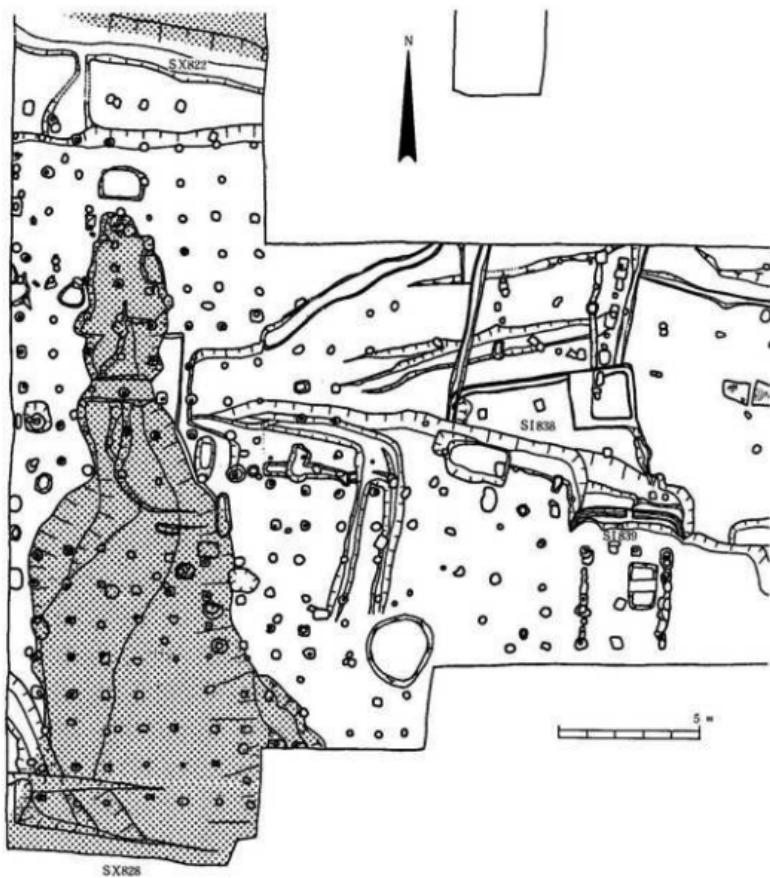


第3図 SF812・SB813 実測図

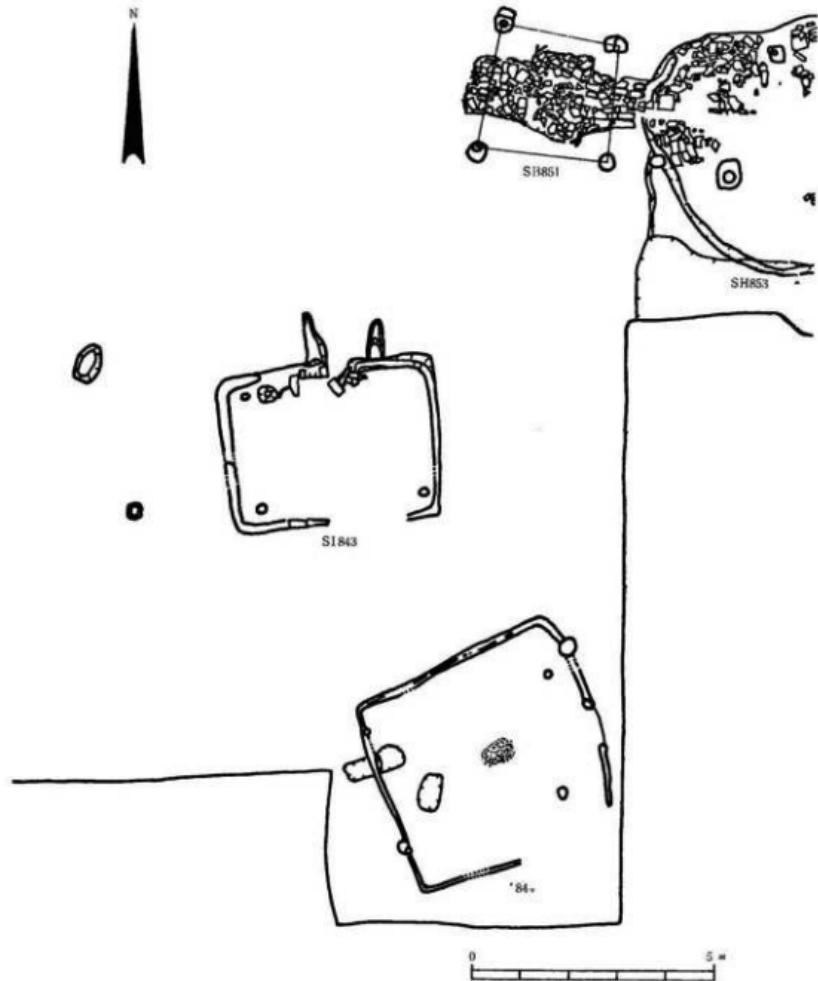


第4図 SX822 盛土整地層実測図

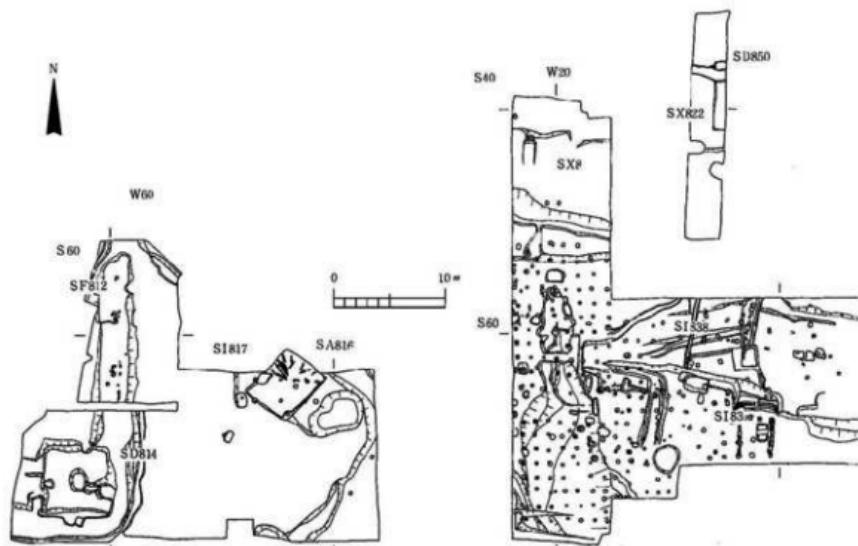
しめておらず、いわゆる版築とは言い難いものである。従って、建物の基壇とは考えられない。この整地層面には、柱穴や礎石のすえ方などの遺構は、まったく認められなかった。



第5図 SX828・SI838・839 実測図



第6図 SI843・SI844 実測図



第7図A 第25次・26次発見遺構図

(4)SX828 盛土整地層(図版4,第5図)

庵寺の造営されている丘陵正面には、東南方から谷が入りこんでいるが、その谷頭は、中門の南約31mほどの所まで達している。SX828は、この谷頭を埋めたもので、最も厚い発掘区南端で約1.2mほどの厚さが確認されている。この整地の上面には、古代の遺構はまったく検出されなかった。

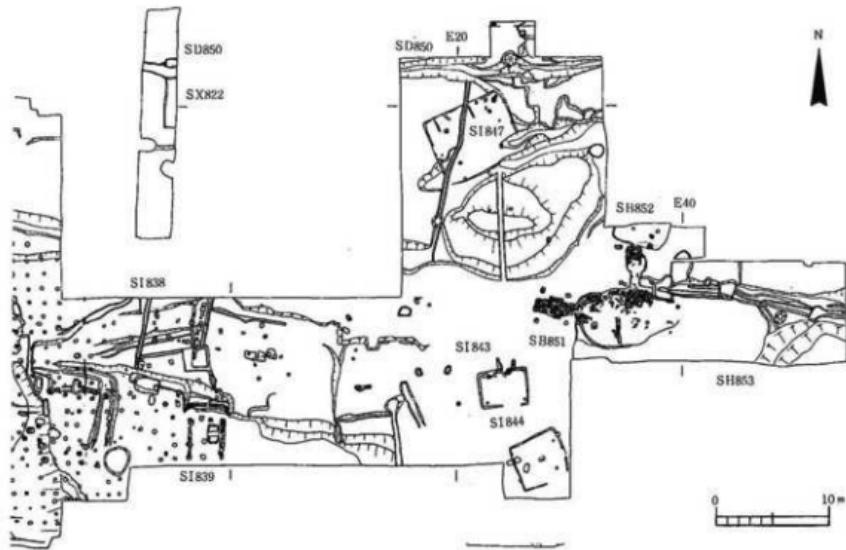
なお、この層の上面には、近世以降の耕作土が堆積し、さらにその上に、近世以降の整地SX825が認められる。SX825は、発掘区の南端で最も厚く、北にすすむにつれて薄くなっているが、SX822盛土整地層近くまで認められる。このSX825整地の上面から、近世の民家と思われる柱穴が多数検出された(図版5,第5図)。

(5)SX860 盛土整地層(第9図)

中門の西南方の一部に検出されているものである。古墳時代の堅穴住居跡S1817の存在する位置で比較的明瞭にみとめられた。それは、黄色地山ブロックを多量に含む黄灰色土であって、厚さは20cm程である。この整地層上面から、築地寄柱穴かと推定されたSA818柱穴列が検出された。

(6)SD850 溝跡(第4・7・10図)

多賀城庵寺では、中門から東西に築地が発し、塔・金堂などをとりまいて、講堂にとりつい



第7図B 第25次・26次発見遺構図

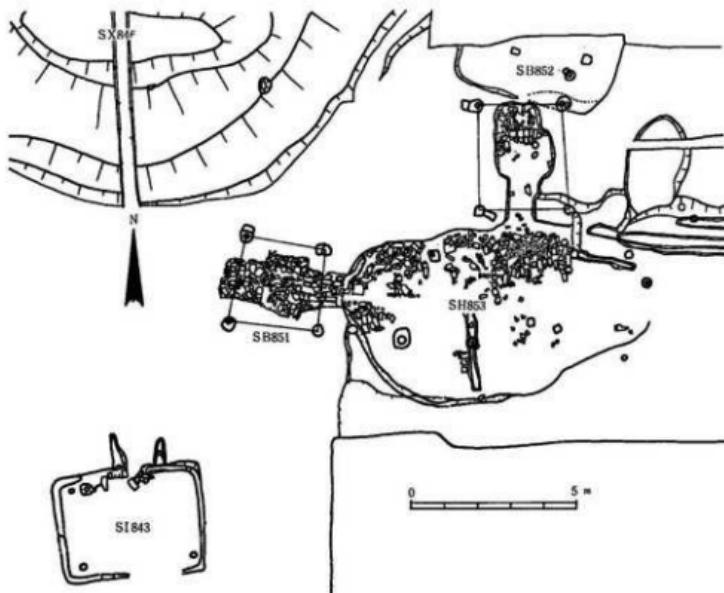
ているのであるが、この溝は、中門東の南辺築地の南側約11mほどのところに検出されたもので、築地とほぼ並行している。その巾は1.0~1.5mであり、深さは約0・4mである。この溝は、築地東南隅付近で、伽藍中枢部から流れこんだと思われる瓦を含む灰褐色土によっておおわれ、また、SX822盛土整地層を切りこんでいる。

(7)S1838・S1839 壁穴住居跡(図版7,第5図)

S1838壁穴住居跡は、北側は比較的良好に保存されているが、その南半はSX837削平により破壊されている。方向は、北辺の東側が発掘基準線に対し、約11度ほど北に偏している。北辺の長さは約6.4mであり、周溝の巾は約30cmである。壁はほぼ直立するが、外側にわずかにえぐられているところもみとめられる。北壁と東壁に並行して、4箇所に一辺30~40cmの方形の柱穴が検出された。多賀城跡などでは、壁穴住居内部に、方形の柱穴が整然と配された例はほとんどないが、この柱穴は、壁穴住居内におさまるところから、このS1838住居跡に伴うものと見ておきたい。又、層位的にも、何ら矛盾するものではない。S1839壁穴住居跡は、SX837削平の後に作られたものであるが、その後、近世にさらに削平をうけ、北側に、巾約30cmの周溝の一部をかろうじてとどめているにすぎない。

(8)S1843 壁穴住居跡(図版8,第6図)

S1843は、東西4.2~4.4m、南北3.2~3.3mのほぼ長方形を呈している。方向は、南北の中



第8図 SH835・SB851・852 実測図

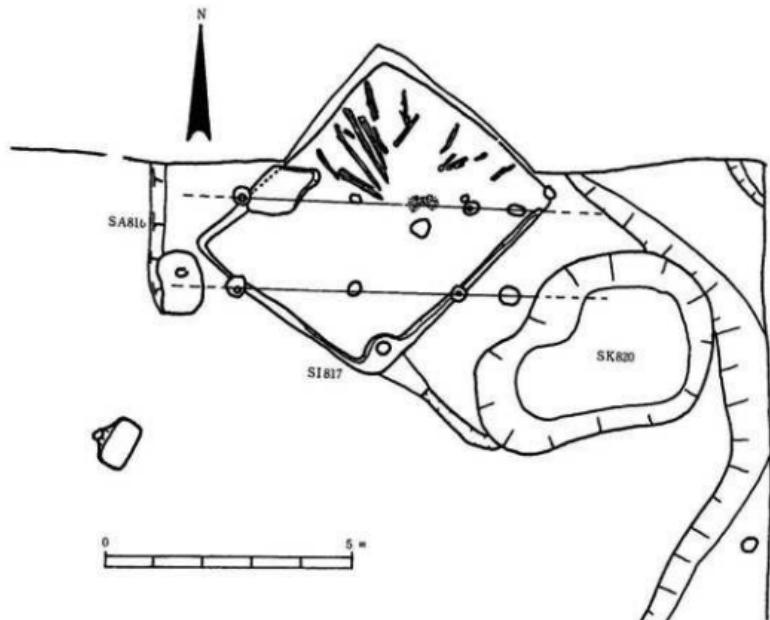
心線が、北で約8°西に偏している。埋土は多量に瓦を含む黄褐色の粘土で、一気に人為的に埋めたと考えられる。床面に貼床はない。柱穴は3箇所で検出されている。いずれも径20~30cmで、ごく浅いものである。周溝は、巾6~10cmで、壁に沿って検出されている。北壁には、新旧2時期のカマドがみられる。古い方のカマドは、周溝により破壊されている。煙道は、巾30cm、奥行80cmほどで、焼土中から土師器の甕が発見された。西側に位置する新しい方のカマドの天井部は削平されて原形を保っていない。袖には、丸瓦が付設されている。煙道部とカマド本体との境界には、高さ10cm前後の段がある。この段と煙道の中央部には小礫が置かれていた。カマドは、巾が約60cm、奥行60cmである。西側の袖の粘土を除去すると、径35cm、深さ約15cmのピットが検出された。

(9)SH835とSB851・852瓦を用いた特殊遺構(カラー図版1,図版9,第8図)

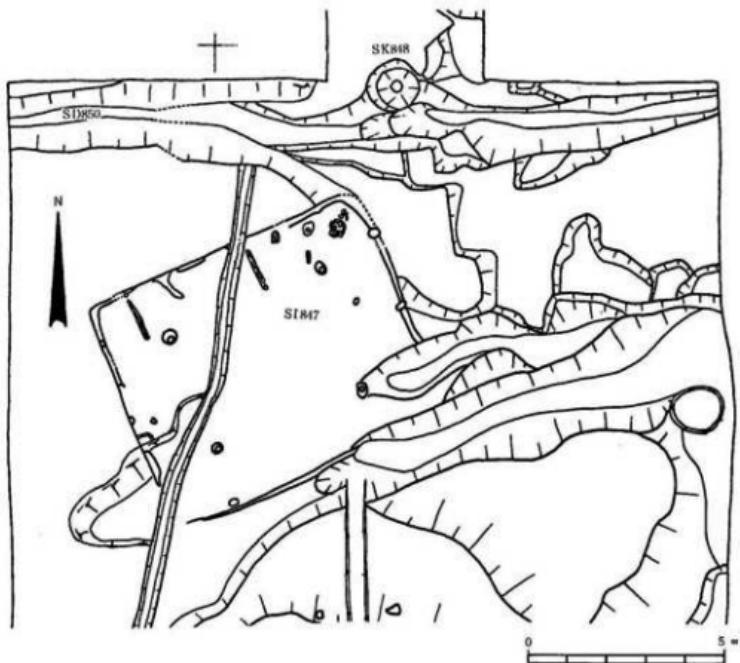
築地東南隅の東南約27mほどの所に発見されたものである。東西約9m、南北約5mの不整楕円形を呈し、部分的に瓦を敷きつめたテラス状の遺構(SH835)があり、その北と西に、瓦で築いた小室状の遺構(SB852・SB853)がつらなっているものである。全体としては、南と東の削平が著しく、テラスの東南の部分では、底面をかろうじてとどめているにすぎないところもある。

SH853は、本来その床面に、瓦をしきつめていたと考えられるが、現状では、SB851・SB852と接する部分で、丸瓦を南北方向に敷きならべたものが残っている。また、西側と南側では、外周に巾10cm前後の溝がめぐっている。埋土と瓦を除去したが、下面から規則性をもつ柱穴は検出されなかった。

SH853に西側でつらなるSB851は、最も保存が良い。東西約3.6m、南北約1.8mの規模をもっている。この遺構は、深さ30cm内外の深さに全体を掘り上げ、ついで、周壁に沿って平瓦を立てならべ、最下部で、その平瓦の倒壊を防ぐかのように、丸瓦を東西方向に密に敷きならべている。玉縁の上に、次の瓦が重なるように、きわめて丁寧に置いて、それを黄褐色の粘土でかためている。その直上に平瓦を東西方向に敷きならべている。この様に、丸瓦と平瓦を置きならべ、その上をさらに、瓦を含んだ厚さ10cmほどの黄色粘土と厚さ10cmほどの灰褐色粘土をもってかためている。最上部には、南北方向に平瓦を整然と敷きならべている。周壁に立てかけられた平瓦は、部分的に二段のところもみとめられる。最上部の平瓦の下に置かれた土と同質のものが、小室外にも整地層として認められ、立てならべた瓦を外側から



第9図 SA816・SI817実測図



第10図 SD850・SI847 実測図

おさせていた。

この小室をとりかこむ様に、柱穴が4個検出されている。柱の痕跡は、先に述べた整地層上面から認められるが、柱穴の輪郭は、整地層を除去し、地山面にいたってはじめて確認できるのである。つまり、柱を立てて後、整地を行っていることがわかる。小室の覆屋かと考えられる。規模は東西約2.7m、南北2.4~2.7mで、その方向は、発掘基準線に対し、西で約6°北に偏している。

SH853に北側でつらなるSB852は、上述したSB851に、大きさ・形状でよく類似している。ただし南側は破壊されており、北側で、最下部の瓦が残存しているにすぎない。すなわち、底面には、丸瓦が南北方向に整然と敷きならべられている。その直上にはSB851と同様、南北方向に平瓦をしき、その上に厚さ20cmほどの灰褐色土と黄褐色土が認められる。SB852では周壁に立てられた状態で平瓦は検出されなかった。小室の外側には、厚さ約20cmの木炭混りの黄褐色土整地層がみとめられた。SB851と同様、SB852でも、瓦の施設の外側に、柱穴が4個検出されている。やはり覆屋かと推定される。規模は東西約2.6m、南北約3.2mである。方向は、ほぼ発掘基準線に一致する。

SH853 テラスの東側および南側にも,SB851・SE852 の様な施設がもうけられていたのかどうかは判然としなかった。

これら三者は全体で一つの遺構を構成するものと考えられる。1つの広いテラスに対し,北と西から,基礎を瓦でかためた小室が 2 個付属していたものであったのだろう。

以上,古代の主な遺構について記述した。次にこの発掘区より検出された古墳時代の堅穴住居跡について説明したい。

(10)S1817 堅穴住居跡(図版 10, 第 9 図)

SX860 盛土整地層を除去して発見されたものである。

方向は発掘基準線に対して約 45° 傾いている。東側は削平が著しく遺存状態は良くない。しかし、北西側では壁の高さが約 30cm あり、炭化材の保存状態も良い。北西の辺は約 5.3m、北東の辺は約 4.4m、南東の辺は約 5.3m、南西の辺は約 4.4m でやや不整の長方形である。また、南コーナー付近から最大巾約 80cm、最小巾約 25cm の溝が東南方向に検出された。S1817 堅穴住居跡に近い所で巾が広く暗渠とも考えられる。この住居は火災にあった後一気に埋めたものと思われる。床面直上にはおびただしい炭化材と炭化した網代やワラ束、そして焼土も検出された。北西では床面に密着して炭化した網代・ワラ束があり、その上に数本の角材が堅穴住居跡の中央に向って倒れていた。壁を約 10cm 外側に扶った周溝面に密着して網代が認められた。

炭化材や網代などがさほど多くなかった東南の半分を地山の面まで下げたところ、東南隅から中央部へのびる長さ約 1.2m、巾 15cm、深さ数 cm の溝が検出された。なお、柱穴等は検出されなかった。

(11)S1844 堅穴住居跡(図版 11, 第 6 図)

発掘区東南隅付近の斜面に発見されたものである。南側は削平が著しく周溝をかろうじて残しているにすぎない。規模は北辺約 4.5m、南辺約 4.1m、西辺 4.0m、東辺約 4.2m であり、方向は発掘基準線に対して北で約 24° 西に偏している。住居跡の覆土は壁ぎわからくずれており、自然堆積の埋まり土と考えられる。床面直上と周溝埋土直上とを炭化物を多量に含んだ黒褐色砂質土が覆っている。床面中央部には長径 60cm・短径 40cm の焼土面がある。柱穴は東南の柱穴 1 つを検出したが他は不明である。北半部の周溝には壁材の痕跡があり東辺のほぼ中央部には、約 90cm 巾で周溝のない部分があり、黄褐色粘土が床面などに約 1m 四方に貼られている。そしてその両端には直径約 15cm の柱穴があを入り口かと推定される。

(12)S1847 堅穴住居跡(図版 11, 第 10 図)

近世以降の SD845 溝と土塹によって南側は大きく削平されている。北半分の遺存状態

は良いが南側では床面も削られ、周溝のみをかろうじて残している。東西の長さ約7.6m、南北の長さ約6.2mの長方形で、南北中軸線は発掘基準線に対して北で約21°西に偏している。住居内の層位は1.暗褐色土層、2.茶褐色土層、3.灰茶褐色土層と炭化物混り灰褐色土層、4.地山ブロック混り黄茶褐色土層と炭化物混り黒褐色土層、5.焼土、6.炭化物層である。4層上面には炭化した材が検出され、それらの面から周溝が掘られている。また、地山上面にも薄い炭化物層がある。地山上面と4層上面はいずれも床面と考えられる。周溝は、両時期を通じて、同じ位置に掘られていたと推察される。周溝は巾15~20cmでほぼ四辺をめぐるが、西辺のほぼ中央部で、長さ約1.0mにわたって周溝のない部分がある。その両端には炭化材が斜めに立っていた。そして、その部分と床面には地山ブロック混りの黄褐色粘土が貼られていた。上層面の柱穴は不明だが、下層床面のものと思われる直径30~40cmの柱穴が4つ検出されている。東南の柱穴の深さは現状約50cmで、柱の直径約12cmである。柱穴の大きさ、形にはノクラエティがあるが、柱痕はいずれも直径約12cm前後である。

3、出土遺物

第25・26次発掘調査地域からは、おびただしい量の瓦や、土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、陶塔、鉄製品などと、さらに石器、近世以降の陶磁器などが出土した。しかし、遺構に直接かかわりのある遺物は比較的少量であった。ここでは先ず、遺構に直接かかわりのあるものについて述べ、ついで瓦堆積の中から検出された文字瓦、それに陶塔について若干記述したい。

(1)SF812 土手状遺構・SB813 基壇

積土中から、須恵器甕片、灰釉陶器かと思われる破片、それに須恵系土器の小片が出土している。SB813基壇積土中からは、内黒のロクロ土師杯小片が発見されている。

(2)SX822 盛土整地層

整地層の下部は、部分的に凹凸があり、そこから瓦が出土する。又、整地土そのものの中にも瓦が含まれている。それらには、第Ⅰ期の平・丸瓦、第Ⅱ期の焼瓦、第Ⅲ期以降とみられる瓦片などが含まれている。

(3)SD850 溝跡

溝跡埋土中より、第Ⅱ期および、第Ⅲ期以降の瓦片が出土している。それにわずかであるが、須恵系土器の破片が検出されている。

(4)S1838 竪穴住居跡

周溝の埋土、柱穴の埋土から第Ⅰ期の瓦片が出土している。

(5)S1843 壁穴住居跡

壁穴住居跡埋土中より須恵器甕片が、また周溝埋土より、ロクロ土師器杯破片および、須恵器甕片が出土している。土師器は糸切りである。

(6)SH853・SB851・852 瓦を用いた遺構

この特殊遺構の基礎を築造している瓦は、大多数が第Ⅰ期の瓦であるが、ごくわずか、第Ⅲ期以降の瓦片も含まれている。又、須恵器甕片も数点検出されている。

以上、古代の遺構に直接関係のある遺物について述べてきた。次に、中門西南方のおびただしい瓦堆積中から発見された文字瓦について若干記述したい(第11~14図)。文字瓦としては296点が出土している。多賀城廃寺創建期(=多賀城第Ⅰ期)の瓦が約9割を占め、そのほとんどがヘラ書き文字瓦である。これらを、1.瓦の時期、2.記銘方法(ヘラ書・刻印・型)、3.文字の記される場所により分類し、出土点数を示すと次表のようになる。

I-A-1類は、第Ⅰ期の丸瓦玉縁部にヘラ書きされた文字瓦である。1字だけ記されたものには「下」、「上」、「常」、「毛」、「木」、「ナ」があり、「下」が圧倒的に多い。2文字のものには「富田」、「下野」、「田大」、「大大」がみられ、「田大」「大大」は横に並べて書かれている。「大田」以外は、1字・2字のものとも玉縁の端を上にした向きで記されている。各文字と丸瓦の叩き目にはある程度の相関関係がうかがえる。繩叩き目に限られる文字としては、「木」、「上」、「ナ」、「富田」、「下野」、「田大」、「大大」がある。「毛」は格子叩目に限られる。「下」の場合は、繩叩き目が多いが、矢羽根状叩き目もみられ、「常」では繩叩き目と斜格子の叩き目がある。

I-A-2類の「富田」は丸瓦の筒部凸面にヘラ書きされたもので、書体はI-A-1類の「富田」と異なるようである。

I-A-3類の「生」は、丸瓦の筒部凹面にヘラ書きされたものである。筆順からみて玉とは読まず、「生」かと思われる。

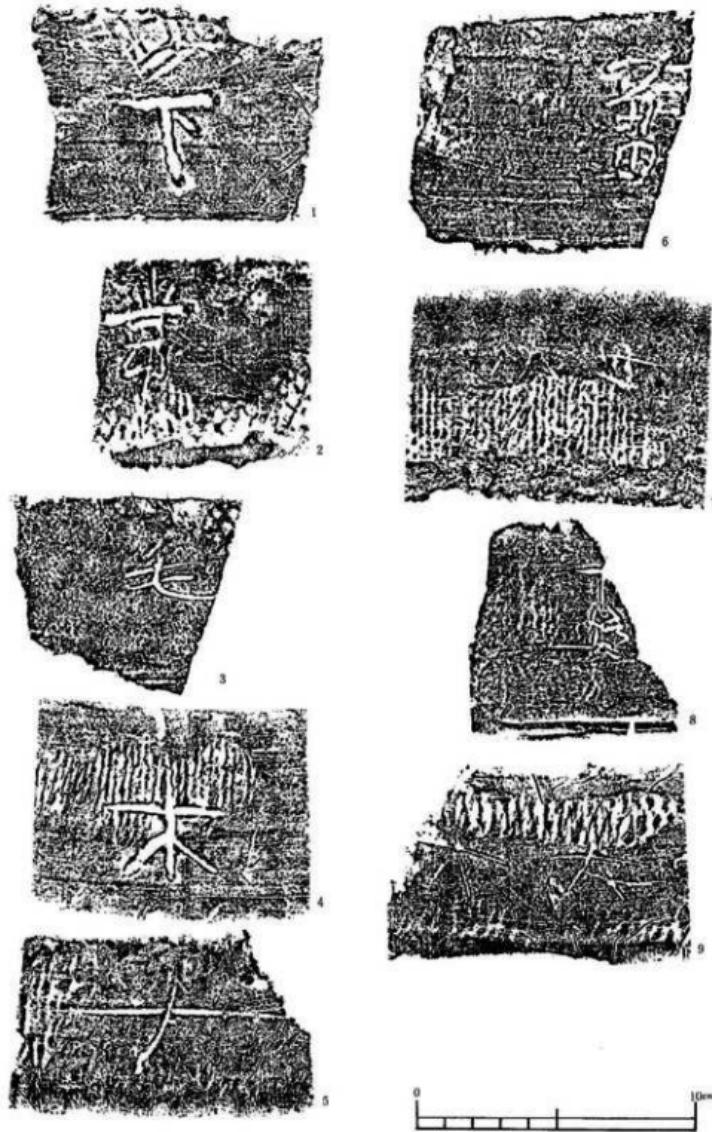
I-A-4類は多賀城第Ⅰ期平瓦の凸面にヘラ書きされたもので、「下」・「上」・「上」・「人」・「□□丸子マ建万呂」がある。

「下」平瓦はすべて両面すり消しのもの(桶巻作り)であり、文字の位置も広端部の隅に限られ規則性がみられる。その中に1点であるが、後述するI-B類の「」が凹面に残っている。他の破片もほとんど凹面にI-B類と同様の木目の圧痕が認められる。そうすると、ヘラ書き「下」と浮出文字「」とは組みになり、同一瓦の凸凹面それぞれに記された可能性が考えられる。

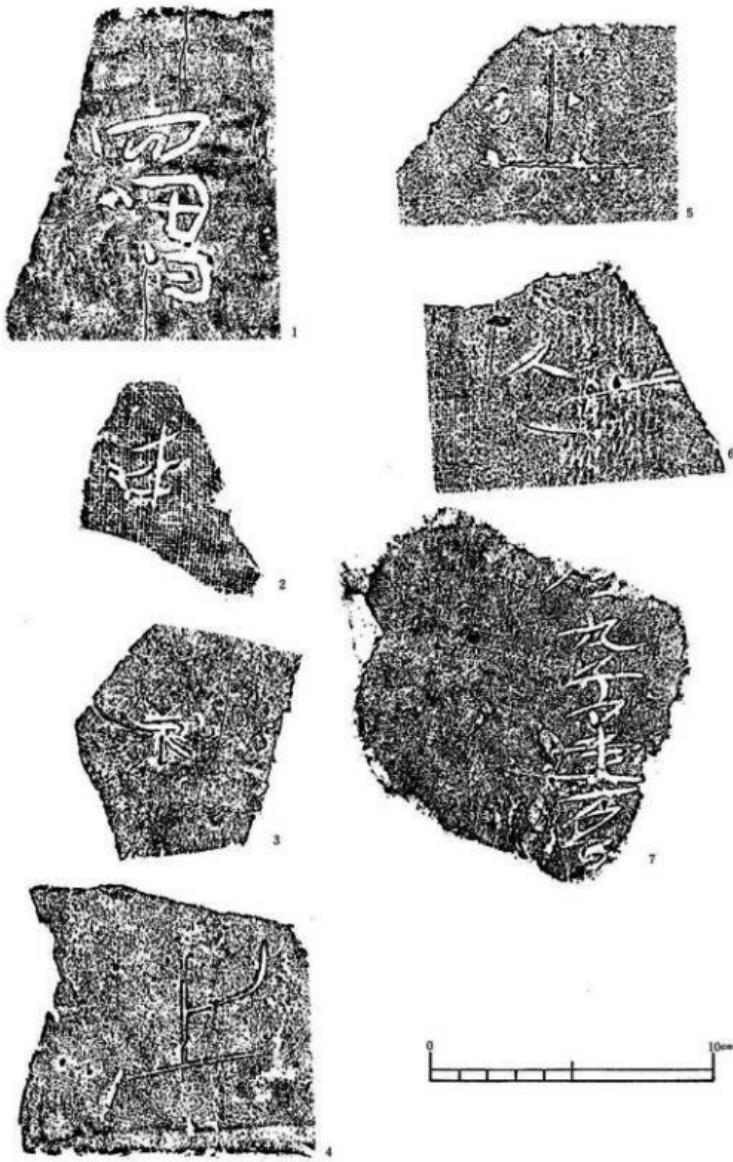
表3 第25・26次調査出土の文字瓦

瓦の時期	記名方法	記銘場所	文字	出土数	番号
I.第Ⅰ期	A.ヘラ書	1.丸瓦玉縁部	「下」	101	第11図1
			「上」	1	
			「常」	14	第11図2
			「毛」	21	第11図3
			「木」	14	第11図4
			「ナ」	2	第11図5
			「富田」	5	第11図6
			「田大」	1	第11図7
			「下野」	1	第11図8
			「大大」	1	第11図9
		2.丸瓦 部凸面	「富田」	2	第12図1
		3.丸瓦 部凹面	「生」	3	第12図2
		4.平瓦 凸面	「下」	13	第12図3
			「上」	172	第12図4
			「」	37	第12図5
			「□□丸子マ建 万呂」	1 1	第12図6 第12図7
			5.平瓦 凹面	「那須郡」	1
			「」	11	第13図2
		C.型による陽出文字平瓦凹面	「下」	1	第13図3
			「今」	3	第13図4
			「常」	4	第13図5
			「下今」	3	
II.第Ⅱ期	刻印瓦	1.平瓦 凹面	物	4	第13図6
			丸-A	3	第13図7
			丸-B	1	第13図8
			田	3	第13図9
			占	4	第13図10
			伊	11	第13図11
III.第Ⅳ期	ヘラ書		「磐城群進」	1	第14図

「上」は狭端部付近のほぼ中央に記された文字瓦であるが、その端部を下に向けて書かれたものと逆のものがある。前者に伴なう瓦はすべて両面すり消しの平瓦(桶巻作り)である。文字についてみると、最後の字画が右上りになる傾向が認められる。後者の瓦には両面すり消しのものと凹面に布目を残すもの(ともに桶巻作り)がある。また、文字の書き方でも最後



第 11 図 文字瓦拓本



第 12 図 文字瓦拓本

の字画が下の横線と平行するもの、右上りのもの、右下りになるものが混在する。

「」は、タテ・ヨコに細い線を引き、右上に点〔〕を打ったもので、「上」か記号か判然としない。この文字(?)のみられる平瓦は、両面すり消しのもの(桶巻作り)が圧倒的であるが、若干凹面に布目を残すものも含まれている。

「人」は両面すり消しの平瓦にヘラ書きされている。この瓦の凸面には布目がついているが、これはすり消し後についた痕跡である。

「□□丸子部建万呂」は、両面すり消しの平瓦に記されている。欠損している上部 2 文字は武藏國分寺の人名ヘラ書き瓦の「戸主一」に類似した形をとる。

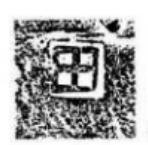
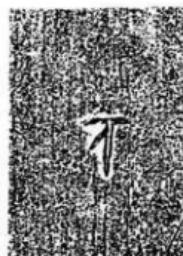
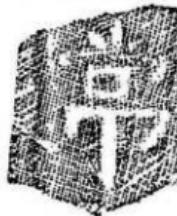
I-A-5 類は、多賀城第 I 期平瓦の凹面にヘラ書きされたものである。

「那須郡」は、両面すり消しの瓦に記されている。右上には別な文字(?)があるが判然としない。

I-B 類の「■」は陽出文字で、両面をすり消した平瓦の凹面ほぼ中央部にみられる。凹面には文字の部分も含めて全体に木目の圧痕が残っている。これは布目をすり消した後でついた痕跡である。木目の観察によれば、模骨の枠板の跡ではなく、柾目とのおる瓦 1 枚分の凸型であることが判る。すなわち、「■」は平瓦製作の最終段階で、「下」を陰刻した木製凸型の上で叩き締めることにより記されたものである。

I-C 類には「下」、「今」、「常」、「下今」があり、いずれも文字を陽刻した型を用い、平瓦凹面に布の上から押されている点に特徴がある。この類の平瓦は、凹面に重複する布目を残しているものであって、文字は 2 度目の布と同時に押し記されたものである。従って、これらの文字は、I-B 類と同様に平瓦を桶型からはずし分割した後、文字を彫った凸型の上で再度叩きしめられた際に記されたものと考えられる。「下今」の場合 2~3 度重複して押印されているものが多いが、これは凸型の上で上下に若干ずらして押印されたものとみておきたい。各文字についてみると、文字の位置・凸面の叩き目等に若干違いがある。「下」は凹面のほぼ中央部にみられ、矢羽根状叩き目を残している。「常」は左端(広端部を上にして)にあり、繩叩き目あるいは繩叩き目と重複して平行叩き目を残す。「今」には大小 2 種の型がある。前者は平瓦左端に記され、繩叩き目を残すのに対し、後者はほぼ中央部にある。「下今」は、左端、広端部よりにみられ、繩叩き目を残している。この I-C 類の文字は軒平瓦に多くみられる傾向が指摘される。

II 類は多賀城第 II 期の刻印瓦である。印は文字を陰刻した木製の角印である。今回の出土例では、物、丸-A、丸-B は平瓦凹面に、圓、固、團は丸瓦凸面の玉縁付近に押印されている。



第13図 文字瓦拓本



第14図 文字瓦拓本

あったが、1個体であろうと推定されていた。今回発見された破片は、上部中央の破片であり、先に発見されている破片と接着することができ、すべてが1個体のものであることがわかった。なお先に発見したものは、すべて塔跡から出土したものである。従って、今回発見の鬼板破片も、多量の瓦片とともに、塔跡から運ばれ、この地に投棄されたものと思われる。

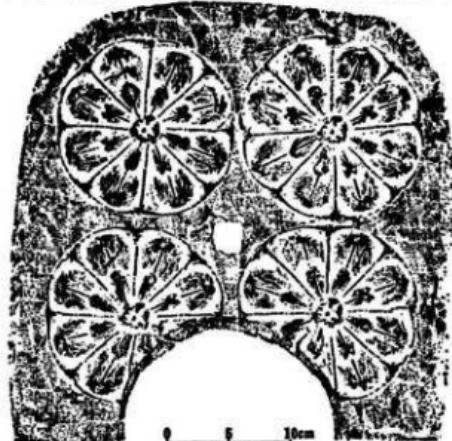
陶塔は、この瓦堆積中から二、三片が、昭和41年頃、当時調査員であった伊藤玄三氏により採集されたことがあった。今回の調査で100片を越す破片が検出された(図版15)。

基壇破片の点数から推して1個体でないことは明らかであり、また初層と思われる破片にも2種類以上が認められる。屋根を表現した破片も多く、その破片にも、少くとも3種類

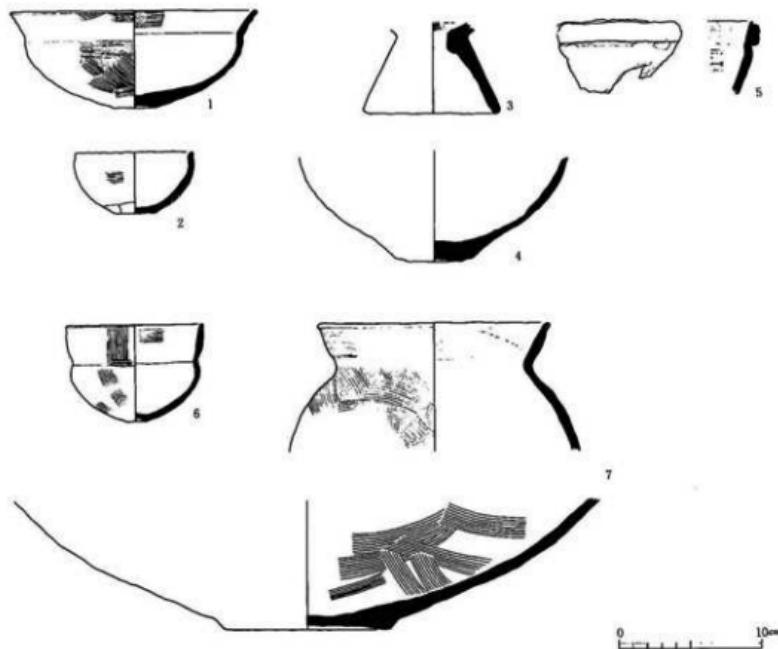
の区別が可能である。初層は3間に表現されるが、2層以上の壁体であって、顔料で中央に柱をえがき、2間に表現した破片もみとめられる。基壇の大きさは1辺25.5~26cmほど、建物初層の一辺長は21.5cm位かと思われる。初層の高さは30cm位かと推定される。なお九輪の破片も一点検出されている。

これらの他に、屋根の破片で、大棟やケラ羽が表現されており、塔の屋根とは理解できないものも認められる。

なおこれらについては、現在なお未



第15図 鬼板拓本



第 16 図 古墳時代住居跡出土土師器実測図

整理であるので、後日、別稿で詳細に報告したい。これら古代に属する遺物の他に、S1817・S1844・S1847など、古墳時代の住居跡からいくつかの土師器が出土している。実測可能なものを第 16 図に紹介しておきたい。器形などからみて、塩釜式と考えられる。

4、考 察

ここではまず,各遺構の年代を考えてゆきたい。SF812 土手状遺構および SB813 建物跡は,須恵系土器を伴うことから 11 世紀以降に降ることは明らかである。

中門の前方にみとめられた盛土整地層 SX822 は,その積土中などから,時期の明らかなものとして,第Ⅱ期の瓦が出土していることから,おそらく 9 世紀以降の地業であろう。SD850 溝跡は,埋土中に須恵系土器を含んでおり,その終末が 11 世紀以降であることははつきりしている。一方この溝は 9 世紀以降と考えられる SX822 を切り込んでいるから,おのずと年代の巾は限定されるであろう。

S1838 壁穴住居跡では,柱穴の埋土に第Ⅰ期の瓦片が含まれているので,第Ⅰ期以降であることは疑いのないところである。また,埋土中に須恵系土器を含まないことから,11 世紀までは降らないと思われる。一方 S1839 は,S1838 がその南半を削平された後に作られたことは明らかであるが,年代を詳細に限定することはできない。ただ埋土の状況から 11 世紀には降らないと思われる。

S1843 壁穴住居跡からは,糸切りの土師器杯が出土していることから,9 世紀半以降の年代が考えられ,又須恵系土器をその埋土にも含まないことから,11 世紀に降ることはないと思われる。

SH853 と SB851・852 などの特殊遺構は,用いている瓦はほとんどすべてが第Ⅰ期のものである。しかし構築土に,第Ⅳ期に特有の灰白色土があることから,一応第Ⅳ期の所産と考えておきたい。

遺物を根拠として年代をとらえられる遺構は以上である。

次に伽藍の四至の問題について若干考察を行いたい。第 25・26 両次の調査で,中門の前方 50m ほどの範囲を発掘したが,南大門や,伽藍の南を限る築地などは検出されなかった。中門より 50m 以南に進んだ位置に南大門を想定することは,地形上無理が生じようかと思われる。中門から 50m ほどの位置までは,ゆるい斜面となっているのだが,50m 位の所から南には,東南から谷が入りこみ,斜面が急にけわしくなるのである。

一方,東の限界を把握すべく塔の東側に発掘区を設定し,調査を実施したが,この位置でも,築地等の痕跡は認められなかった。

今回の調査地域内では,中門西南の SA817 柱列が,築地寄柱痕とか一時推定されたが,その東西の位置や,中軸線をはさんで,対称の東側には,そういう柱穴や,築地積土はまったく発見されなかった。

ところで,多賀城跡では,外郭線が丘陵上を通過する箇所では,ほとんどのところで築地の

痕跡が土手状に残存しており、一見してそれと判断できるのである。多賀城廃寺ではどうであろうか。南面と東面は先にも記述したとおりである。我々は3月から4月にかけて、発掘調査を実施する前に、かなり入念に寺院の営まれた丘陵を踏査したのである。しかし、多賀城跡にみられるような痕跡はまったく認めることができなかつた。多賀城跡の存在する市川地区と廃寺の位置する高崎地区は、元来一連の丘陵であつて、遺構保存にとって、その条件に差違があつたとは考えられない。

以上の発掘結果と踏査の結果を総合するならば、多賀城廃寺には、南大門と、それから發して四至を限る築地などの施設は本来存在しなかつたのではなかろうかとも推定されるのである。しかし、未だ、北辺や西辺の調査には、まったく手をつけていないので、現時点で早急に結論を出すことはひかえておきたい。

次に SB813 と SF812 についてであるが、SB813 の基壇の状況は、昭和 41 年に、中門から出る築地西南隅の外側で発見された西南建物跡に規模などの点できわめて良く似ている。この西南建物は、1 辻 3 間 16.5 尺(5.5 尺等間)の建物で、まわりに縁を有した塔か方形の仏堂と考えられている(注)。時代は出土瓦から第 1V 期以降と推定されている。今回発見の SB813 も年代的に 11 世紀以降に位置づけられ西南建物跡と同様な性格を考えるのが妥当かと思われる。SF812 については、今までこういった類例が多賀城では検出されていないが、方向などについては、伽藍の方向に一致しているのである。このことから SB813 や、西南建物等をとりかこみ、一つの院を構成していた外郭の施設であるのかも知れない。

最後に、中門の東南方で検出された竪穴住居跡 S1838・839・843 などについてであるが、これらが、多賀城廃寺がまだ機能していた時期の所産であることは疑いのないところである。位置的にみて、この竪穴住居跡が、一般集落であるとは考えられない。おそらく寺院に密接な関係を有するものと思われるが、その性格などはわからない。

註『多賀城跡調査報告書 1 多賀城廃寺跡』宮城県教育委員会・多賀城町 1970 年

IV 第 27 次発掘調査

1、調査にいたる経過

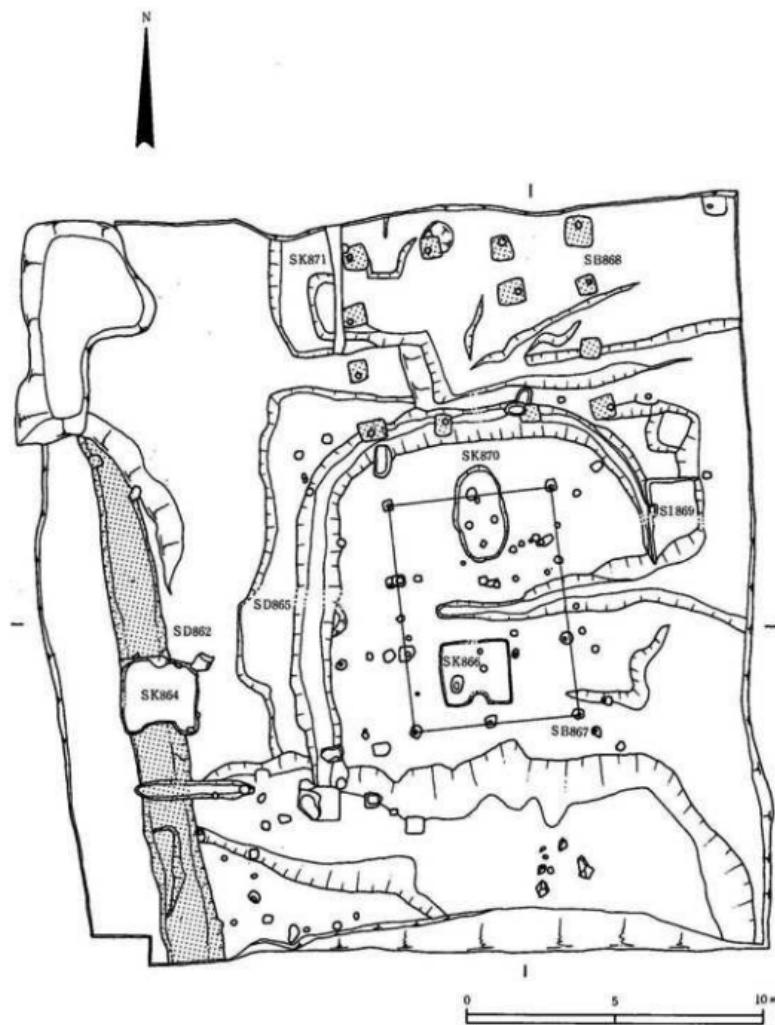
本調査は、多賀城市市川字大久保 30、33 番地のうち約 625m²を対象に実施した、多賀城市上水道給水池建設に伴う緊急調査である。遺構遺物の整理等の都合上、一応発掘調査次数番号を付したものである。

この地は、多賀城外郭東門の北東に隣接する地であつて、陸奥奏社宮の西隣である。第 1 図に示すごとく、東門の北側を東西に、旧塩釜街道である市道市川線が通つており、南から伸びてくる外郭築地は、東門の位置で一たん内側に 40m ほど入り込み、そこから市道をこえて、北にさらにのび、200m ほどつづいて西におれ、多賀城の北東隅をかぎつている。

ところで、この東辺築地北半に、ほぼ並行するかの様に、南北に走る築地痕跡が認められる。この築地は、北側は、加瀬沼の水際近くまで達しており、南は、市道をこえて、道路の南側で折れ曲り、東に伸びるものと考えられている。多賀城に接して、築地でかこまれた別の一区画がかかつて存在したことが知られているのである。なおこの築地跡は、昭和 45 年の第 17 次発掘調査で、第Ⅲ期(平安時代)に属することが確認されている。今回調査した箇所は、このブロックの西南隅にあたるのである。

多賀城市水道事業所では、数年来、多賀城市水道第 3 期拡張事業を実施している。そして市内で最も高所である、特別史跡多賀城跡内に、上水道の給水池を建設する計画を、昭和 48 年頃にもつた。城内では、外郭東門の北西部が海拔 50m ほどあって、最も高所があるので、市当局は当初、その位置に給水池を建設するべく文化庁に現状変更の許可を申請した。しかしこの地は、城内でも重要度の高い地域であったため、県文化財保護課などの行政指導があり、今回緊急調査を実施した、城外の地に建設することに計画変更し、許可申請を提出した。その申請に対し、昭和 49 年 1 月に文化庁の許可がおりた。その際市当局が示した工法は、当該地に約 2.5m の盛土整地を行つた後その上に建築するというものであつて、地下遺構に何ら影響を及ぼさぬという計画であった。ところが、昭和 50 年 2 月にいたり、市当局から当研究所に対し、先の計画を全面的に変更し、地下 4m まで掘削のうえ給水池を建設したい旨の申し入れがあった。当研究所ではその段階で、市教育委員会と市水道事業所の要請により、遺構の有無を確認する調査を 2 月 19 日～26 日にかけて実施した。その結果、古代の遺構が存在する事が判明した。以後、市当局と県文化財保護課、当研究所は、度々協議を重ね、遺構を破壊しないで給水池を建設する方法を模索した。50 年 10 月にいたり、市の計画がようやくまとまり、10 月に、市当局は文化庁長官に、現

状変更許可申請書の記載事項変更の許可申請を提出し、それは 12 月 19 日付で許可になった。文化庁は許可に際して、事前に発掘調査を実施し記録保存をはかるようにとの条件を付した。そのため、市当局と県文化財保護課、当研究所で対策を協議したところ、市側から、年内に是非調査を実施するようにとの強い要請があったため、研究所としては、スケ



第 17 図 第 27 次発掘調査発見遺構図

ジユールに非常な無理があったが、12月21日から26日まで、また明けて、51年1月6日～14日まで緊急に事前調査を実施したものである。

発掘調査は、12月26日までにはほぼ終了し、明けて1月6日から写真撮影、実測、補足調査などを実施した。1月10日には、関係者と地域住民に対し、調査結果の説明を現地で行った。

2. 発見遺構

今回の調査では、溝6条、土括4箇所、掘立柱建物跡2棟、堅穴住居跡1棟、その他を検出した。以下主要なものについて、その概略を説明したい。

(1) SD862 溝跡(図版12、第17図)

SD862溝は先に述べた築地の東に沿っている。北側は給水池工事によって一部破壊されている。巾は1.6～1.8mで深さは約0.8m前後である。底はU字形であり、地形に沿って北側が高くなっている。溝の中の土層は2～3層に分れるが、いずれも拳大から直径50cm前後の礫が多量に入ったしまりのない土で、水成恵積土とは言えない。人為的埋土であろう。この溝の南端では下層の埋土から多量の瓦が出土している。

(2) SD865 溝跡

SD865溝は巾約1.5m前後、深さ約0.2～0.7mで、底はU字形である。この溝は東西最大径が約10.5mで、隅丸方形に巡っている。しかし、東南部と南側は後世に削平を受けている。南側にまで溝がめぐっていたかどうかは、わからない。最も保存の良い西側の断面には、第1層地山小ブロックを若干含む黒褐色土、第2層地山ブロック・炭・土器片を密に含む暗褐色土、第3層地山ブロックをわずかに含み、炭・土器片を多く含む褐色土、第4層炭・土器片をわずかに含む、しまった黄褐色土などの埋土が観察される。これらからは、いずれも水成堆積土とは考えられない。また、第3・4層は人為的埋土であり、第1・2層は自然堆積土と考えられる。この内、第2層はSD865溝で囲まれた範囲の外側に認められるが、内側には認められない。

(3) SB868 建物跡(図版13)

SB868建物跡は南北、東西ともに3間の掘立柱建物跡である。建物の方向は発掘基準線に対して、東側で北辺が約9°、南辺が約6°、それぞれ北に偏しており、不統一である。柱穴は削平などのため一部検出されないものもある。従ってこの建物は、南北棟とも、東西棟とも考えられる。すなわち前者を考えるならば、東西2間、南北3間の身舎に東和のつく建物となり、後者とみなせば、東西3間、南北2間の身舎に、北和のつく建物となる。柱間寸法は、北の辺が、西から $2.7m+2.5m+2.7m$ で、南辺は、西から $2.5m+5.6m$ (2間分)である、西の

辺は北から 2.1m+1.8m+2.1m であって、東辺は北から 2.0m+4.3m(2 間分)である。各々の柱筋は、必ずしも一直線上にはない。柱穴の形はいずれも方形であるが、大きさは不ぞろいである。柱痕は直径約 20cm 前後である。西辺の北から 2 番目の柱穴の断面を観察すると、割合ていねいに掘られ、壁も垂直に底までいたっている。埋土は黒褐色土と黄褐色土が互層をなしており、柱痕下部に偏平な礫が検出された。なお、この柱穴は SK871 土括の埋土下から検出されている。

(4)SB867 建物跡(図版 13)

SD865 溝に限られた範囲のほぼ中央部に位置している。南北 3 間、東西 2 間で、南北方向は発掘基準線に対して北で約 7.5° 西に偏している。柱間寸法は西辺・東辺ともに北から 2.5、2.5、2.6m であり、北辺は西から 2.8、2.8m、南辺は西から 2.5、3.0m である。各々の柱筋は、おむね一直線上にある。各辺の柱列は比較的整然と並んでいる。柱穴は一辺が 30~50cm の方形あるいは隅丸方形で不統一である。柱痕直径は約 15~20cm である。なお、この建物跡柱穴の 1 つは SK870 土壌の下から検出されている。

ところで、この建物跡の東西の側柱列は、先に記述した SB868 建物跡の西側柱列と、西から 3 列目の柱列と、柱筋が通る様にも見受けられる。両者には、何らかの関連があったのかとも知れない。

(5)SK864 土括・SK866 土括(図版 13)

SK864 土壌は SD862 溝の一部を切って掘り込んでいる。規模は、東西約 2.5m、南北約 2.3m で東西の最大巾約 2.6m、南北の最大巾約 2.5m である。形はほぼ方形であるが、南辺には南北約 0.4m、東西約 1.0m の突出した掘り残し箇所がある。この土壌中の土は、第 1 層地山小ブロック混りの暗褐色土、第 2 層地山ブロック、石を多く含む黄褐色土に分られるが、いずれも人為的な埋土である。また SK864 土括の底には北半中央部に東西最大長約 1.3m の焼土のひろがりがある。

SK866 土壌は SB867 建物跡の南半に位置している。規模は南北約 2.1m、東西 2.2m で、東西最大巾約 2.3m、南北最大巾約 2.1m である。形は方形で、南方には南北約 0.4m、東西約 0.7m の掘り残し箇所がある。この土壌中の土は、第 1 層地山小ブロック・石を含む暗褐色土、第 2 層地山ブロックを密に含む粘性のある明褐色土、第 3 層地山小ブロックを若干含む粘性の強い茶褐色土であり、底に密着して厚さ数 cm の炭化物層が検出されている。第 1 層は SK864 土壌中の第 1 層に類似している。いずれも人為的埋土と言える。これらの埋土を除去すると、底に密着して全面に炭化物層がひろがっており、第 IV 期のものと思われる平瓦が 1 点発見された。さらに炭化物層を除去すると、南西隅付近には炭化物を多量に含んだ楕円形の浅いくぼみが検出された。また、そのほぼ中央部には直径約 15cm のピットと直径

約 20cm のピットが発見された。

なお,SK864 土塘東辺と SK866 土囁西辺との距離は約 8.2m である。

(6)S1869 壓穴住居跡(図版 13)

この住居跡は,西辺は SD865 溝によって削られ,わずかに周溝部を残し,南辺・東辺は後世の削平によって完全に消滅している。床面に貼床などはみられない。北西隅に柱穴が 1 箇所検出されている。なおこの住居跡の埋土をおおっているのは,先に SD865 で述べた第 2 層と同じ土である。

3、まとめ

これまで,発見遺構のうち主要なものについてその概略を記述してきた。ここではまず,これらの年代についてふれておきたい。

SD862 溝跡は,その埋土中から,第 II 期の瓦を多量に出土した。このことから,この溝の終末は,第 III 期と考えられる。おそらく第 II 期にはすでに存在したものと考えられる。

SD865 は,埋土中に多量の須恵系土器を含むことから,11 世紀以降の溝であることは明らかである。S1869 壓穴住居内から,年代を限定するに足る遺物は出土しなかった。しかし,埋土をおおった層は,SD865 の埋土第 2 層と共通するものである。したがってこの壓穴住居は 11 世紀までは降らないものと考えられる。

SB868・SB867 の年代を遺物の上から限定することは出来ない。SB868 の柱穴は,掘り方や,埋め方が丁寧であり,多賀城内の他の例と比較して,第 IV 期にまで降ると考えられない。先にも述べたが,この建物跡の柱穴の 1 つは,SK871 土壙埋土の下から検出されている。ところで,SK871 土壙の埋土は多賀城第 IV 期に特有な灰白色土であることをからこの SB868 建物跡は,第 III 期以前のものであると見るのが妥当であろう。SB867 建物跡の柱穴は,SB868 のそれと比較してきわめて貧弱であり,その構築技法から推して,さして古いものとは言えないだろう。ただ,付近に須恵系土器を含む黒褐色土の散布が認められるにもかかわらず,柱穴埋土中にそういった土が入りこんでいないことから,この建物跡は,11 世紀までは降らないものと推定される。

SK864・SK866 土壙は,形状,大きさ等きわめて類似し,埋め土も共通性がある。ほぼ同時期のものであろう。SK864 が,SD862 溝跡の埋土を切っていることや,SK866 の埋土中に第 IV 期の瓦を含むことと,埋土中に須恵系土器を含まないことなどから,おそらく 10 世紀頃の所産と考えられる。

次にこの調査結果から生じた問題点のいくつかを挙げて,まとめとしたい。

その 1 つに SD862 溝跡をとりあげたい。この溝は第 II 期までさかのぼる可能性のあることは既に述べたところである。それが,第 III 期に人為的に埋められているのである。こう

解釈すると、外郭東辺築地とほぼ並行し、この一帯を区画すると考えられる第Ⅲ期の築地 SF380 より古い可能性が生じてこよう。ごく狭い範囲の調査であるので速断はさけなければならないが、この構はあるいは、多賀城外郭に伴い、築地の一まわり外側にあって何らかの区画の役割を果していたものであるのかも知れない。それが SF380 築地を構築する際に、一気に人為的に埋められたと推定することも不可能ではなかろう。

第 2 に SB868・SB867 建物跡をとりあげたい。これらはいずれも平安時代に属する可能性が強い。先に多賀城の北東部に隣接して、SF380 築地にとりかこまれた古代の一区画が存在することを指摘していたが(註)、今回発見された SB868・867 などは年代的にみて、その一部をなすものなのであろう。従来の指摘が不当でなかつたことを証明したものと言えよう。ただし、小範囲の調査であるので、結論的なことは、いまさしひかえたい。

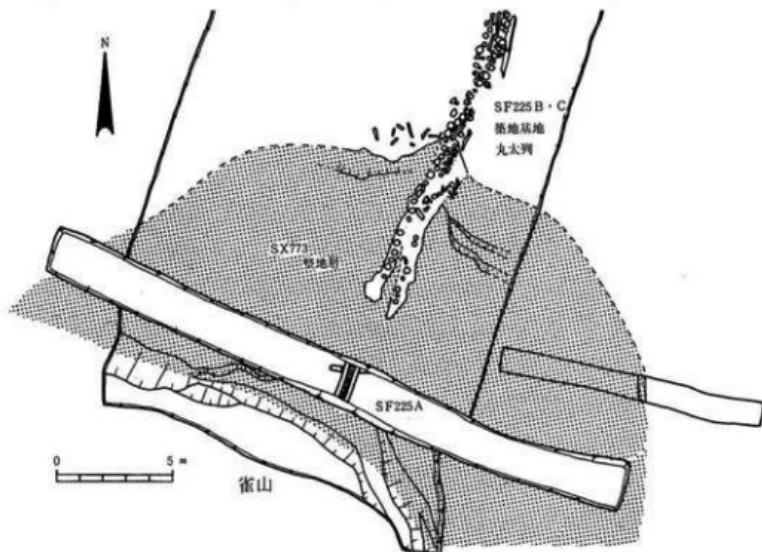
註 当研究所の研究所年報 1971・1972

V 東外郭線南端部緊急調査

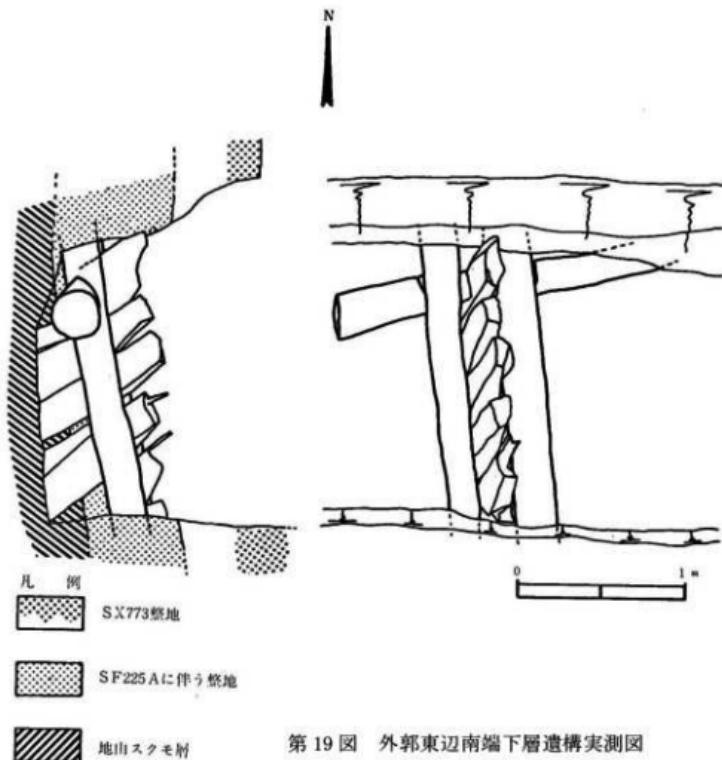
1、発見にいたる経過

多賀城跡の東南隅には、通称雀山と呼ばれる小丘陵がある。この丘陵の北側約100mほどの位置まで、多賀城の営まれた丘陵が徐々に低くなりながら北から南に伸びてきており、その裾部を東西に、県道、根白石－塩釜線が通っている。雀山と、県道の間は、低湿地となっており、ごく最近まで田として利用されていた。この地域に対する発掘調査は、昭和45年度の第11次調査と、昨49年度の第24次調査がある。各々の調査結果は、各年度の調査概報で報告しているところであるので、それらを参照していただきたい(註)。

2度の調査で、この低湿地では、築地基底部の犬走りの土留め施設と考えられる丸太列が検出されており、古い方の遺構をSF225B、新しい方のそれをSF225Cと呼んでいる。このSF225Bに伴う丸太列は、低湿地の中央部付近では、いかだ地蔵とでも呼ぶべき、複雑に材木と土砂などで築きあげた土手状の高まりの上に立てならべられていた。一方SF225Cに伴うそれは、先の土手状構築物の上に、巾の狭い溝状の掘り方をもうけて、その中に立てならべ



第18図 外郭東南隅

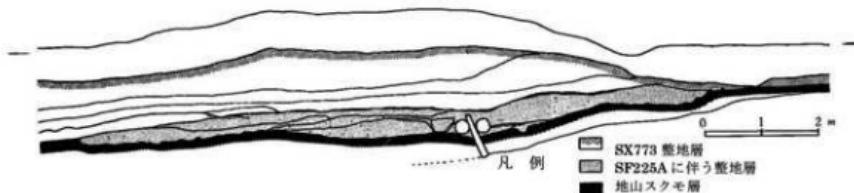


第19図 外郭東辺南端下層遺構実測図

ていた。両者は、低湿地のほぼ中央部の最も条件の悪い地点では、この様に明瞭な相違を示しているが、しかし南端近くでは、全く変らない有り方を呈している。すなわち、雀山の北側の裾部には黄褐色土を用いた整地層(SX773)が認められ、SF225B・Cの両者に伴う丸太列は、ここでは、溝状のほり方を掘って据えられていた。つまり、これらの丸太列は、原則としては、材が納まるほどの巾の溝を掘って、据えるのであり、材を多用した複雑な構造をもついかだ地業の上に据えるのは、きわめて特殊な例といえよう。こういった溝状ほり方の中に丸太列を立てる状況は、西外郭線中央部でも検出されている。

これらの遺構の時期については、SF225Bが第III期の、SF225Cが第IV期の所産と考えている。

ところで、昨年の調査で雀山の北側に接して検出されたSX773整地層は、北にゆくに従つて、厚さを減ずるが、北端部では、自然に形成された当時の遺構面であるスクモ層の上に直接



第20図 外郭東辺南端下層遺構断面図

のつていたのである。そこで、我々はこの SX773 の更に下層には、何ら遺構が存在しないであろうと推定したのである。SF225B・C に伴う丸太列は、雀山の裾 6m ほどの所までは、北からつづいていたが、そこから先は、丸太列も溝状のほり方も認められなかつた。

ところで、SF225 に伴う丸太列は、この低湿地に、南北 120m ほどの範囲で発見されている。我々はこれら非常に稀な材木遺構を十分に保存し、後世に伝える必要性を痛感し、本年度の環境整備事業の対象地に選んだのである。その際、污水等の排水が是非必要であるが、低湿地を完全にふさぐかのように、全体に丸太列があるため、わずかに丸太列が存在しない部分、つまり雀山の裾部に排水管を埋設し西側の污水等を東側に排出するといった計画を立てた。その計画にもとづき、2月 23 日頃から SX773 整地層の丸太列の存在しない部分を約 1.5m 巾で掘削していたところ、24日にいたって次に述べる遺構が SX773 の下層に発見されたのである。

2、発見遺構

遺構は自然形成層であるスクモ層上に造営されている。ここでは 40~60cm ほどのスクモ層がみとめられ、この層は、西から東にやや傾斜している。その下は、灰青色の粘土層である。遺構の状況はまず、スクモ層の上に直接、丸太材を東西方向においており、その上の巾 70cm ほどを欠き取っている。つぎに、その欠き取った部分に 2 本の丸太を南北方向に重ねている。南北方向の丸太材にも下半に同様の欠き取りがあり、相欠きとし下の丸太材と組み合う様に工夫されている。つまり、下の丸太材は、上の南北方向の丸太材が移動するのを防ぎかつ沈下するのを防止する固定材としての役割をもつていると見られよう。そして、この 2 本の南北方向の丸太材の間に、長辺 25cm、短辺 8cm・長さ 90cm 以上の角材を立てならべているのである。2 本の南北方向の丸太材が角材を据える掘り方の役割を果しているのである。こういった材木を組み合わせた遺構は、凝灰岩ブロック混りの青灰色土の整地層により、かためられている。整地層の東西巾は約 11m ほどである。角材の頂部は整地層につつ

みこまれており、露出していない(図版 14、第 18~20 図)。

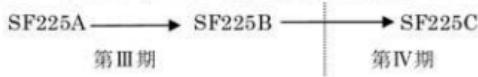
これらが検出された位置は、SF225B・C に伴う丸太列が検出された位置のほぼ直下(正確には、その延長線上の直下)にある。この整地と、先に検出された SX773 整地層との間には、ごくうすいものであるがスクモ層が形成されており、明瞭な不整合の状況を示している。従って、SX773 上から掘り込んでいる SF225B に伴う丸太列とは、明らかに時期差をもち、より古い遺構であると判断される。年代的には、この木材を組んだ施設をつつみこんでいる整地層中から第Ⅰ期の瓦片や、わずかだが第Ⅱ期の焼瓦が検出されていることから、第Ⅲ期の所産と考えられる。

3.まとめ

ここではまず今回発見した遺構と、従来検出されていた遺構の若干の比較を試みたい。第 1 に、立てならべられている材が SF225B・C などとちがって角材であることを挙げることができるだろう。第 2 に、角材を据える掘り方をもたず、枕木状の横木と、2 本の丸太材を相欠きにし、その間に角材をはめこんでいる。第 3 に、角材の頂部が、整地層上面に露出していない。

これらの特徴的な相違点を列挙することができるが、構造物を全体として把握すると、材木を 1 列に立てならべることにおいて、SF225B・C に伴う丸太列と何ら変るところのないことを知ることができる。今回は緊急にごく小範囲の調査を実施したのみであるので、断定は避けなければならないが、この構造物も、一応 SF225B・C に伴う丸太列と同じ性格のものと解釈しておきたい。今後、より広い範囲を詳細に発掘調査する機会があればおのずと、こういった問題点も解決されるであろう。

先にこの遺構を第Ⅲ期の所産と記述した。昨年の調査概報で SF225B が第Ⅲ期に属することを明らかにしたのである。今かりに、今回発見した遺構を SF225A とすると、



といった遺構の変遷を考えられよう。

SF225B・C に伴う丸太列の南端部ののる整地層 SX773 は、その北端部では、自然のスクモ層上に直接置かれていたものであることも既に度々述べたところである。おそらく、この低湿地に、SF225A が築かれ、それが、南端の雀山に接続するごく狭い範囲を残してほぼ全体が、何らかの理由で流失してしまったのであろう。次に、SF225B を築く際には先の構造物がわずかに残存していた箇所のみ土砂を用いた整地(SX773)を行い、低湿地で先の構造物が失われてしまった箇所では、新たに、いかだ地業とでも呼ぶべき構造物をもその一部に含んだ

SF225Bを塗いたものと考えられる。SF225Cに伴う丸太列は,SF225Bの基礎である遺構のうえに,巾のせまい溝を掘って立てならべているのである。

註 『多賀城跡昭和45年度発掘調査概報』および『多賀城跡昭和49年度発掘調査概報』それぞれ昭和46年・50年,宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所

V 付 章

1、調査成果の普及と関連研究活動

(1)現地説明会の開催

当研究所は、発掘調査を進めるとともに、その成果を広く一般の人々に理解してもらうため、各次の発掘調査のほぼ終了した時点で、現地説明会を開催している。本年度は合計2回行った。

年月日	内容	担当者
50年7月26日	第25次発掘調査について	桑原滋郎
50年11月29日	第26次発掘調査について	鎌田俊昭

(2)桃生城跡推定地の発掘調査

多賀城に関連した古代遺跡発掘調査について、当研究所では、多賀城関連遺跡第1次5か年計画を立てて、昨年度から調査に着手している。本年はその第2年次として、昨年にひきづり、8月1日～31日までの1ヶ月間宮城県河北町飯野にある桃生城跡推定地の調査を実施した。

(3)他機関の発掘調査への協力

1.陸奥国分寺跡

所在地 仙台市木ノ下
期間 昭和50年6・7月
調査主体 仙台市教育委員会
協力所員 氏家、進藤、平川、鎌田、菊田

2.閑和久遺跡

所在地 福島県西白河郡泉崎村
期間 昭和50年10～11月
調査主体 福島県教育委員会
協力所員 桑原、平川、進藤、高野、古川、菊田

3.堂の前遺跡

所在地 山形県八幡町
期間 昭和50年7月～11月
調査主体 山形県教育委員会
協力所員 桑原滋郎

4.城輪冊遺跡

所在地 山形県酒田市城輪
期間 昭和 50 年 5 月～51 年 3 月
調査主体 酒田市教育委員会
協力所員 氏家和典

5.払田柵遺跡

所在地 秋田県仙北郡仙北町
期間 昭和 50 年 5 月～51 年 3 月
調査主体 秋田県教育委員会
協力所員 氏家和典, 平川南, 菊田徹

6.宮沢遺跡

所在地 宮城県古川市
期間 昭和 50 年 7 月
調査主体 宮城県教育委員会
協力所員 桑原滋郎

7 秋田城跡

所在地 秋田市寺内
期間 昭和 50 年 12 月
調査主体 秋田市教育委員会
協力所員 平川南, 菊田徹

8 清水台遺跡

所在地 福島県郡山市清水台
期間 昭和 50 年 8 月
調査主体 郡山市教育委員会
協力所員 桑原, 進藤, 高野

2、研究事業概況

(1) 研究発表

(1) 日本考古学協会昭和 50 年度大会 昭和 50 年 10 月 10 日

(於札幌市, 北海道経済センター)

シンポジウム〔先史時代における北海道と本州の関連〕III.擦文文化成立期の諸問題

「東北地方北部の第 I 型式の土師器について」 桑原滋郎

- (2) 東北史学会大会, 昭和 50 年 10 月日(於東北大学文学部)
「東北地方北部の第 I 型式の土師器について」 桑原滋郎
- (3) 第 1 回木簡研究集会(於奈良国立文化財研究所)「多賀城跡出土の木簡」 平川南
昭和 51 年 1 月 13・14 日
- (4) 福島県考古学会総会, 昭和 51 年 2 月 21 日
「土師器の年代観—特に栗圓式以降の土師器について—」 桑原滋郎 於 会津若松市
- (5) 第 2 回古代城柵・官衙遺跡検討会 昭和 51 年 3 月 13・14 日(於東北歴史資料館)
個別報告「桃生城跡外郭線について」 進藤秋輝
「多賀城跡の外郭線」 高野芳宏
報 告「木簡研究の現状と課題」 平川南

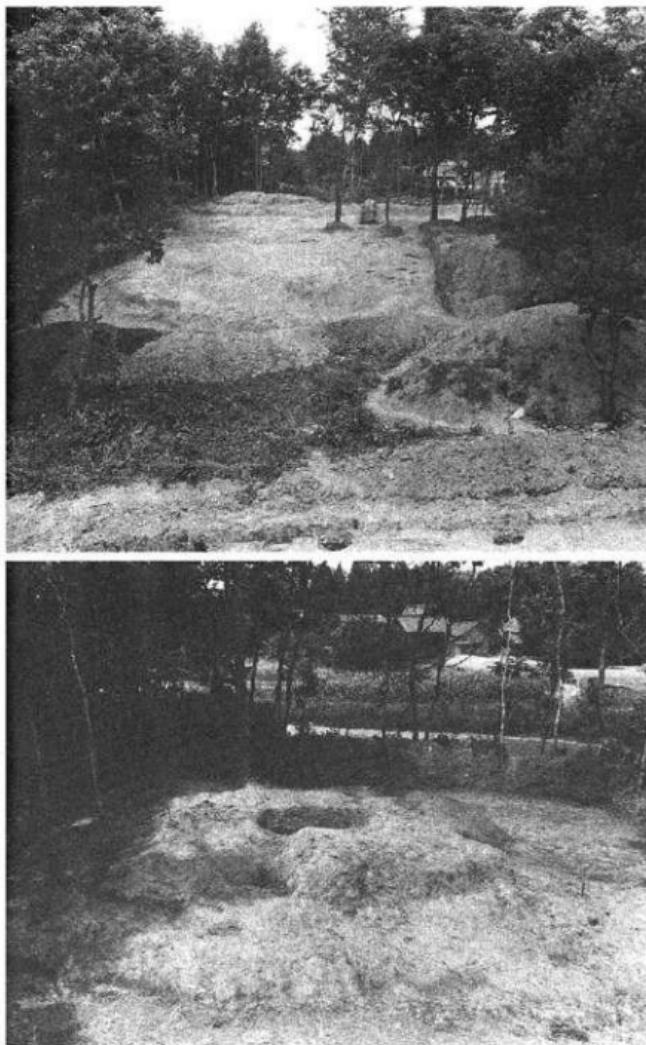
(2) 研究成果刊行物

1. 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1974
2. 研究紀要 II 続多賀城碑特集
「多賀城碑文の諸問題—真偽の論点をめくって—」 平川南
「多賀城碑の用尺について」 安倍辰夫
「多賀城創建瓦の製作技法」 進藤秋輝・高野芳宏・渡辺伸行
「宮城県大崎地方西北部における先土器時代遺跡群」 鎌田俊昭・藤村新一

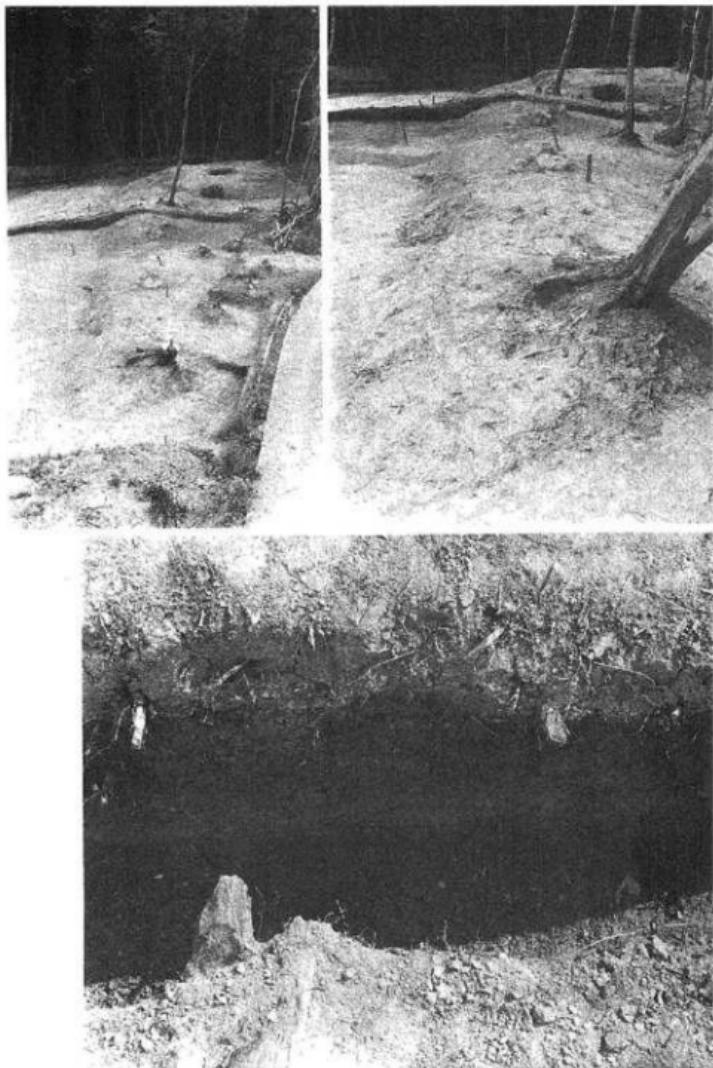


図版1 多賀城跡・多賀城廃寺跡全景

(画面上 北、下南、左下 多賀城廃寺)



図版2 第25次調査 上 SF812・SB813 全景 東より
下 SB813 東より



図版3 第25次調査

上 右・左 SF812.SB813 北より
下 SF812 積土断面 北より



図版 4

第 25 次調査

上 SX822

南より

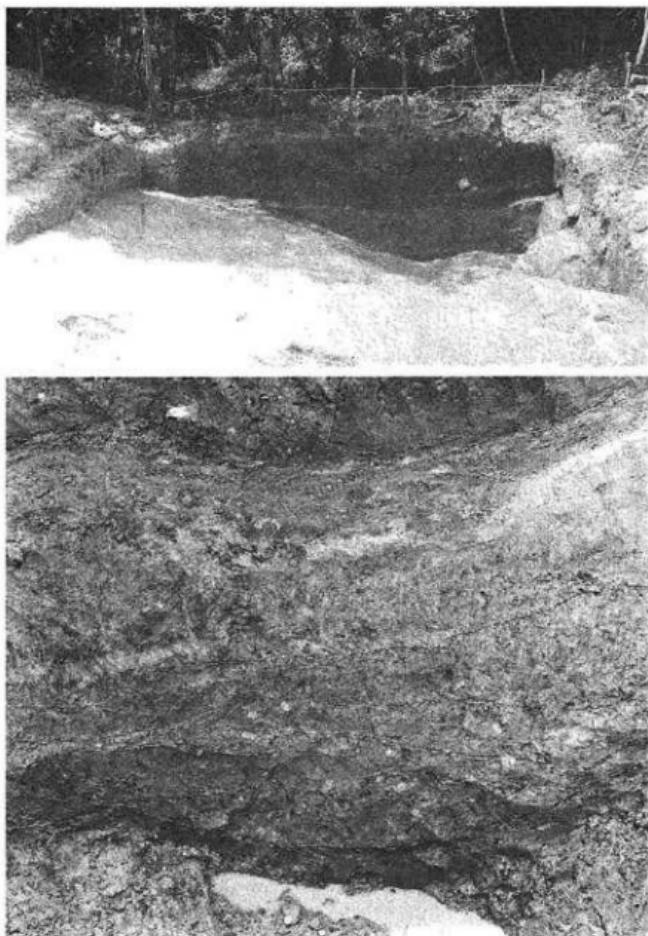
中 近世民家跡

北より

下 SX828

整地層

北より



図版 5 第 25 次調査

上 古代と近世以降の整地層 北より
上半の暗い部分が近世以降の整地層
下 SX828 整地層



図版 6
第 26 次調査
上 調査前全景
西より
中 調査区東半遠景
北より
下 全景 西より

図版 7
第 26 次調査

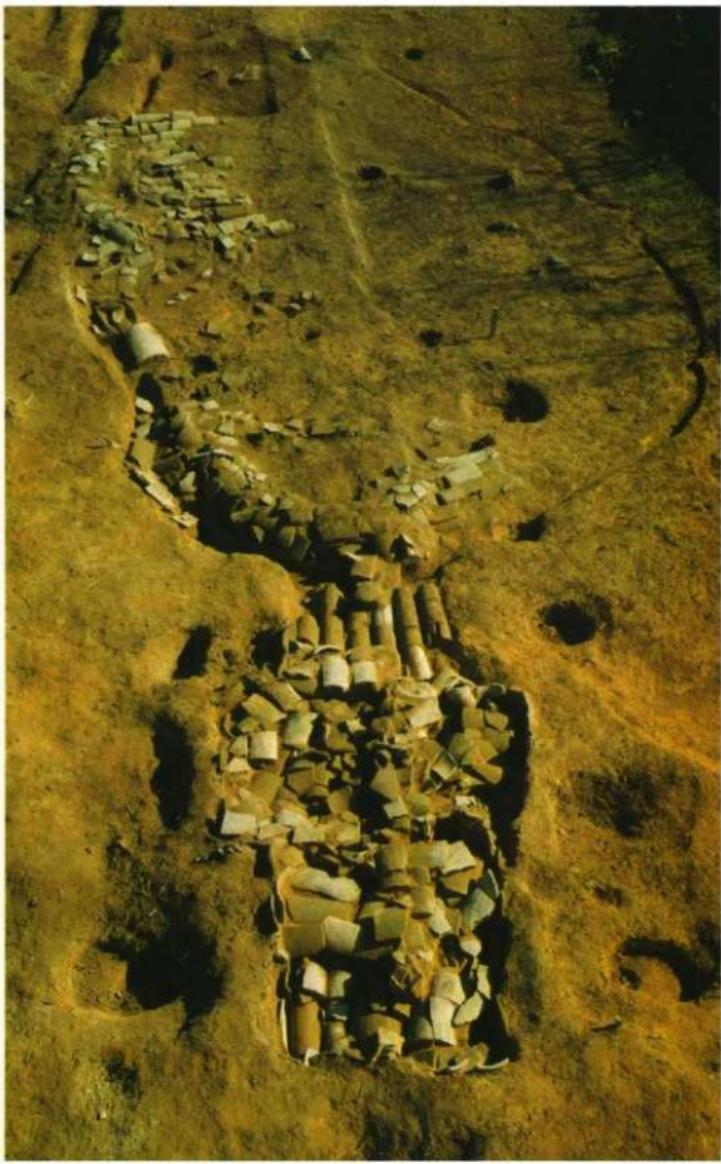
上 SI838
SI839 竪穴住居跡
西より
中 SI838 東より
下 SI839 北より



図版 8
第 26 次調査

上 SI843 竪穴住居跡
南より
中 SI843 北より
下 SI843 かまど跡
南より



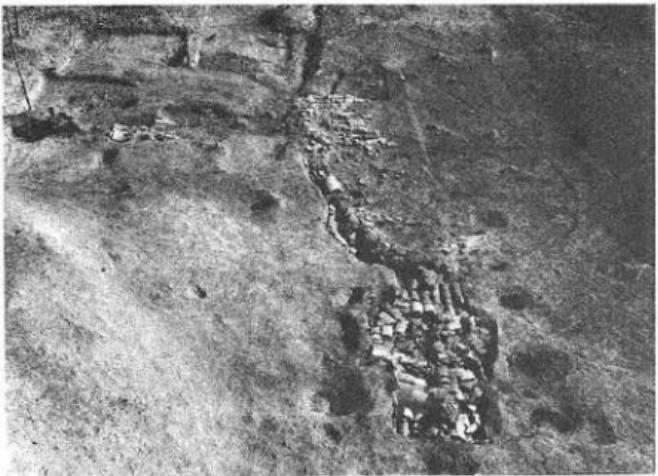


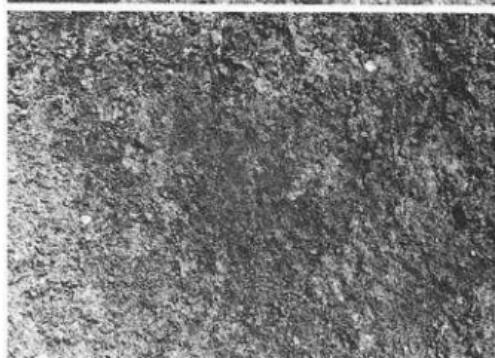
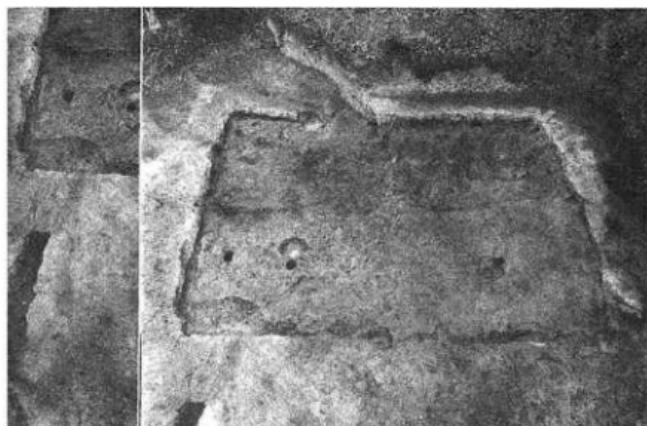
瓦を用いた特殊造構

東西約9m、南北約5mの瓦を敷きつめた
広場があり、その西側と東側に小室が附属し
ている。西より

図版9
第26次調査

- 上 SH853
SB851
SB852
全景
西より
中 SB852
北より
下 SB851
西より





図版 10
第 26 次調査
古墳時代住居跡
上 SI817 竪穴住
居跡
右 全景 東南より
左 東南隅から
外部に通ずる溝
東南より
中 焼けた住居跡
の部材
下 床面に敷かれ
ている網代

圖版 11

第 26 次調査

古墳時代住居跡

上 SI844

竪穴住居跡

南より

中 SI847

竪穴住居跡

南より

下 SI847

土師器出土状況

況





図版 12

第 27 次調査

上 全景 東より
画面上に、南北に
走る築地 SF380
が見える。

下 SD862 溝跡
南より

図版 13

第 27 次調査

上 SB868 建物跡

東より

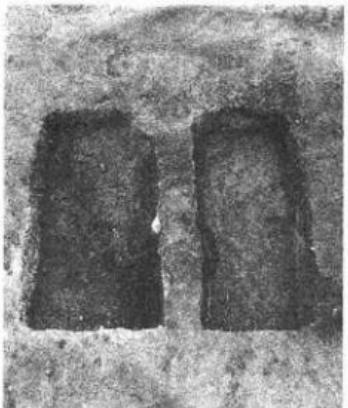
中 SB867 建物跡

北より

下右 SI869 竪穴

住居跡 東より

下左 SK866
土壤跡

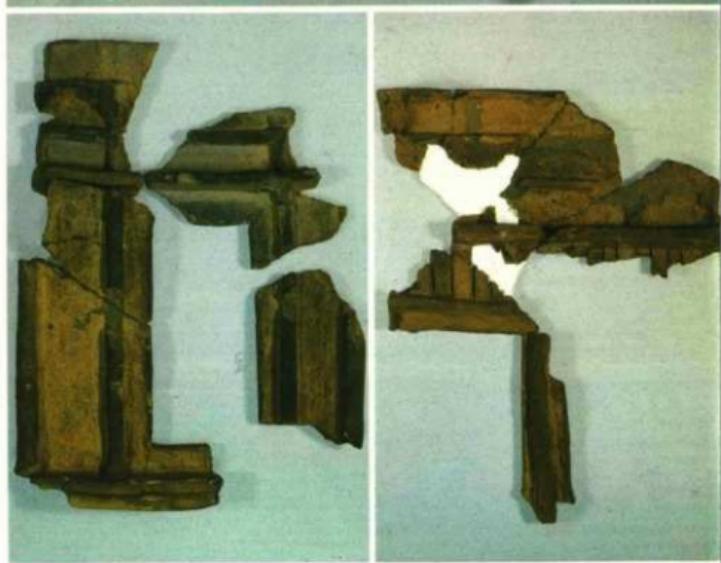


図版 14

東外郭線南端緊
急調査

- 上 SF225A
築地基礎材木
南より
- 中 SF225A
築地基礎木組
西より
- 下 第 24 次調査
SX773 整地層
を切って、立
てならべられ
る SF225B・
C に伴う丸太
列 北より







図版 15 陶塔

1. 基壇

地覆石と羽目石を表現している。四隅の柱は円形にその他は角柱にあわらしている。中の間は、入口が表現され右下には、扉の軸うけの円孔がうたわれている。

2~5. 屋根

3は2の裏面である。2の下の屋根の一片長は34cmである。屋根の瓦の表現には、2・4の如く、少なくとも、3種類みとめられる。5は方形の部分を瓦と表現した部分とから成っている。方形部分の中心には径6.4cmほどの円孔があり、心柱が通っていたと思われる。また方形部の四周には隆帯があり、この内部に次の層の壁体がおさまったものと考えられ

図版 16 陶 塔

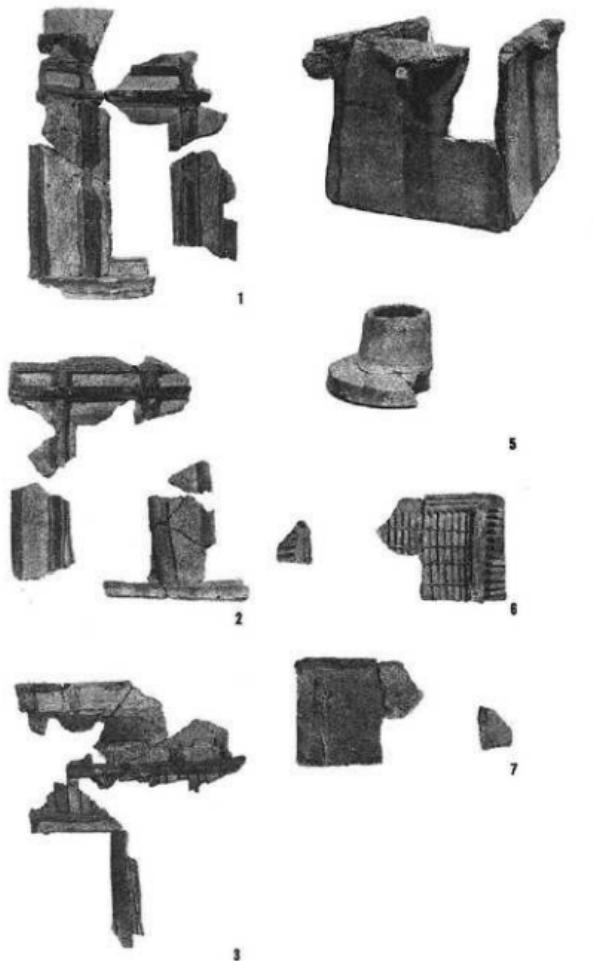
1・2は初層の壁体である。中の間は扉を表現したと思われ、右側の上下には軸受けの円孔がうがられている。

3も初層の壁体と考えられる。軒まわりには組物があらわされている。

4は2間に表現されており最上層の壁体であろう。

柱は顔料で焼成前にえがかかれている。5は九輪の一部分である。

6は屋根をかたどったものだが大棟や、ケラ羽を表現しており塔の屋根とは考えられない。7はその裏面である。



宮城県多賀城跡調査研究所要項

1.組織規定

宮城県教育委員会行政組織規則 拠点（昭和41年4月26日 教育委員会規則第4号
最終改正昭和50年3月25日 教育委員会規則第2号）

第13条の3 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

7. 多賀城跡調査研究所及び歴史資料館に関すること。

第21条の2 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘・調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2. 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多賀城市

3. 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

- 一、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。
- 二、特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。
- 三、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

第24条の2 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に研究員を置く。

2. 研究員は、上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。
3. 研究員は、技術職員をもって充てる。

第35条の4 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）により設置された歴史資料館の名称及び位置は次のとおりとする。（以下略）

4. 歴史資料館の課及び部の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

二、多賀城跡調査研究所の経理に関すること。

II 職員

（昭和51年3月現在）

職	氏名	担当	職	氏名	担当
所長(兼)	氏家和典		主事(兼)	丹野達也	総務
副班長(兼)	相原庄一		"	津田千恵	"
研究員	桑原滋郎	考古	"	斎藤文昭	"
技師	平川南	文献	調査補佐員	菊田徹	考古
"	進藤秋輝	考古	事務補佐員	那須好子	総務
"	高野芳宏	"	"	佐藤みえ子	"
"	鎌田俊昭	"	"	佐藤喜美子	"
"	古川雅清	環境整備			

III 予算

人 管 理	件 事 務	費 費	12,655,892 円
発 掘 調 査	事 業	費 費	1,170,000 円
環 境 整 備	事 業	費 費	22,000,000 円
多 賀 城 関 連 遺 跡	發 掘 調 査	費 費	20,000,000 円
計			2,500,000 円
			58,325,892 円

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1975

多 賀 城 跡

—昭和 50 年度発掘調査概報—

昭和 51 年 3 月 25 日印刷

昭和 51 年 3 月 31 日発行

発行者 宮城県教育委員会

宮城県多賀城跡調査研究所

宮城県多賀城市浮島字宮前 133

印刷所 小泉印刷株式会社
